

四日市市

第2期 子ども・子育て支援事業計画 中間見直し及び

子どもの貧困対策に関する計画（素案）について

# 第1章 子ども・子育て支援事業計画中間見直し

## 1 中間年の見直しの考え方について

---

### (1) 四日市市子ども・子育て支援事業計画とは

四日市市子ども・子育て支援事業計画(以下、「本計画」という。)は、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援新制度」の下で、就学前の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的かつ計画的に推進するため、5年を1期とする事業計画(令和2年度～令和6年度)として策定したものです。また、本計画は、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画としても位置づけています。

### (2) 中間年の見直しについて

市町村子ども・子育て支援事業計画では、就学前における教育・保育、及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」と「確保方策(提供体制の確保の内容)」を定めていますが、基本指針(平成26年内閣府告示第159号)において、「支給認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には計画の見直しを行うこと」とされています。

本市では、基本指針に沿って、令和3年度における実績に基づいた就学前の教育・保育の量の見込みと確保方策の見直しを行います。また、地域子ども・子育て支援事業についても、利用実態との乖離や就学前の教育・保育の提供体制の変更に対して必要な事業の見直しを行います。

また、令和元年6月の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の改正で努力義務とされた「市町村計画」としても位置づけ、「四日市市子どもの貧困対策計画」も本計画と一体的に策定しています。

### (3) 対象について

本計画は、本市に住む概ね18歳未満の子どもとその家庭及び子育てに関わる個人や団体が対象となります。

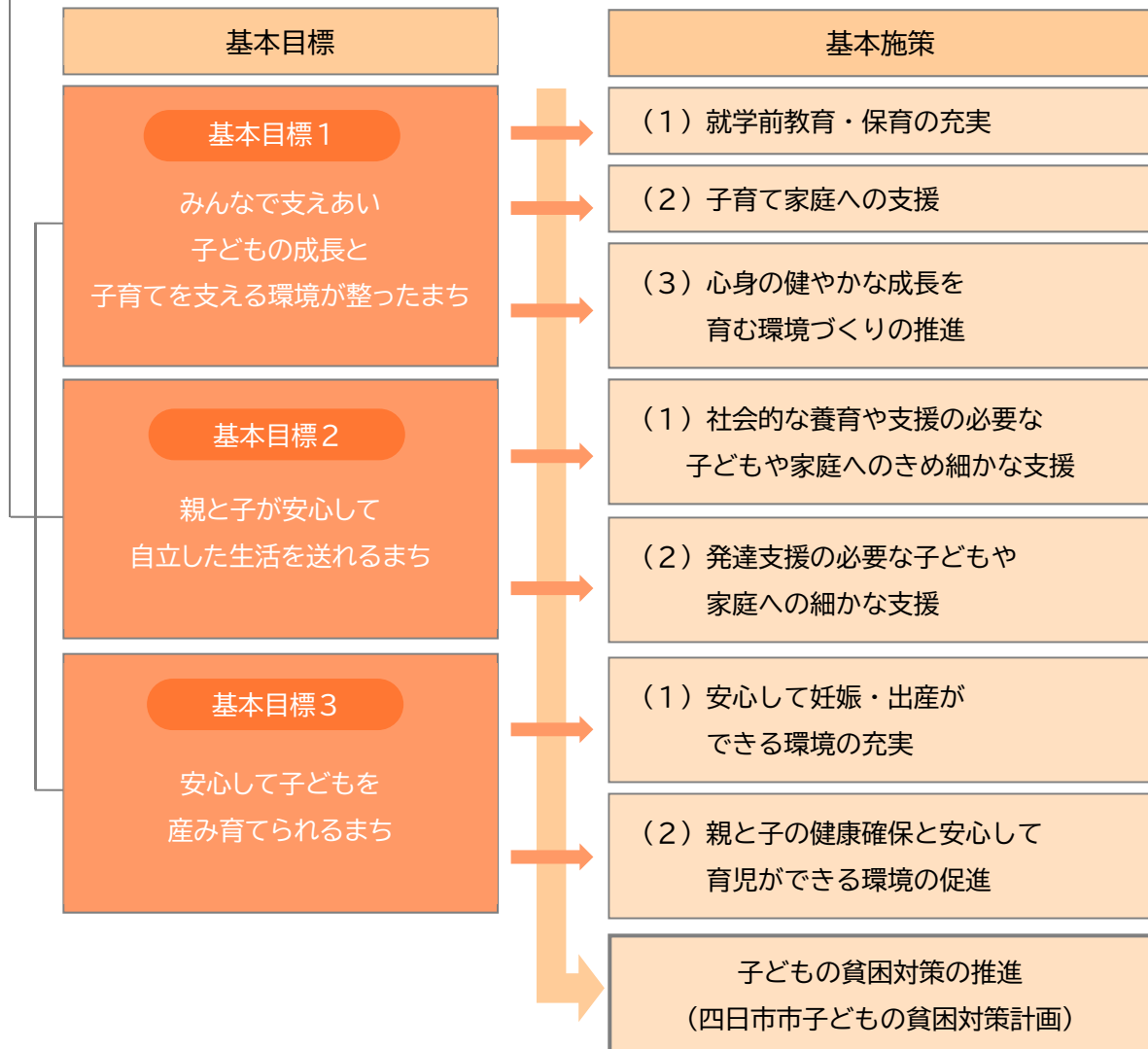
## (4) 施策の体系

基本理念

子どもと子育てにやさしいまち四日市

基本方針

- 1 子どもの人権を尊重し 子どもの視点にたって 子どもの健やかな成長をはぐくみます
- 2 家庭の子育て力をはぐくみ 子育て家庭を支えます
- 3 地域や社会全体で 男女が共同して 子どもの成長と子育てを支えます



## 2 就学前の教育・保育事業の見直しについて

### (1) 当初の計画（量の見込みと確保方策）及び利用実績の推移

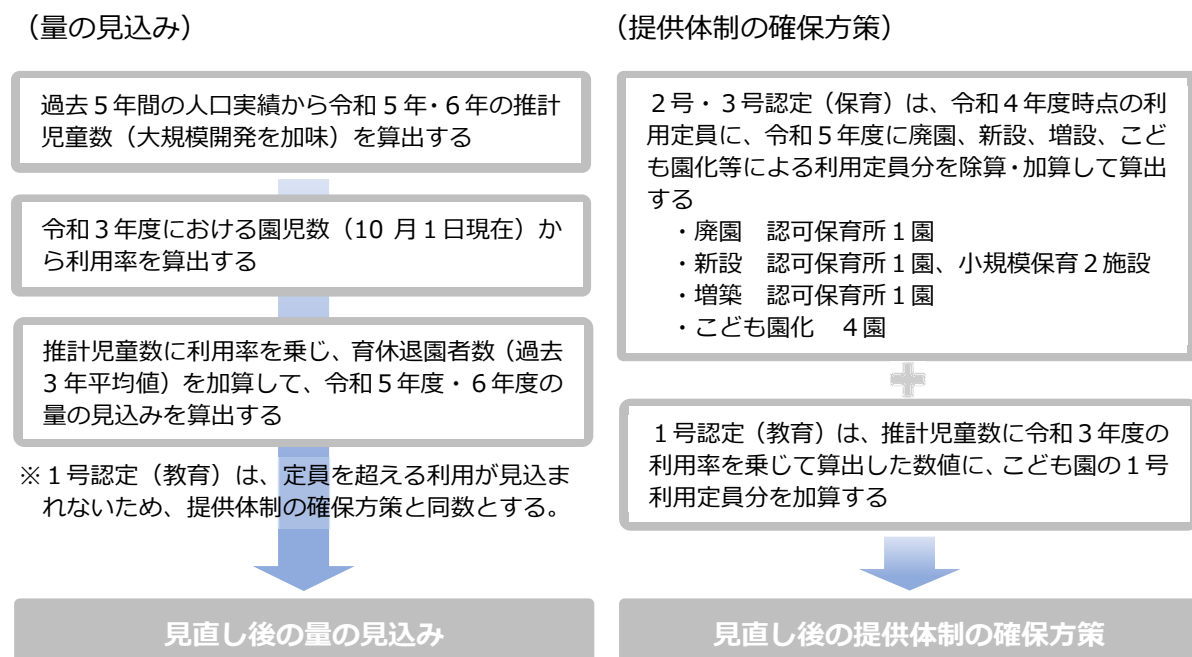
○頁の表のとおり

### (2) 現状・課題

- ・0歳児は、計画当初の量の見込みを大きく上回る利用申込者数となっており、利用園児数の割合は5割程度に留まっています。1・2歳児の利用園児数の割合は、利用申込者数の8割程度となっています。
- ・親の育児休業の取得により、在園している3歳未満児の兄姉に退園いただいている状況が続いています。（年平均110人程度。）
- ・0歳児及び1・2歳児の利用園児数は、利用定員を積み上げて設定される当初計画における提供体制の確保方策の数値を下回っているものの、実態としては受入れ体制が充足しているとは言えない状況です。
- ・3～5歳児の2号認定の利用園児数は、当初計画の提供体制の確保方策の数値に近い結果となっています。

### (3) 見直しの考え方・算出

令和3年度の利用実績を基礎として、推計人口や利用率、さらに育休退園者数を踏まえた量の見込みに見直すとともに、提供体制の確保方策については、令和6年度までの廃園・新規開設等の利用定員を加味して算出します。



## (4) 就学前の教育・保育事業における実績（令和3年度）

市全体		1号	2号	3号	3号
		3・4・5歳	3・4・5歳	0歳	1・2歳
量の見込み（必要利用定員総数）		<b>4,060</b>	<b>3,075</b>	<b>510</b>	<b>2,030</b>
提供体制の確保の内容	上段：当初の計画値	<b>6,334</b>	<b>3,666</b>	<b>515</b>	<b>1,956</b>
	中断：利用園児数	3,673	3,614	359	1,916
	下段：利用申込者数	3,673	3,650	681	2,184
幼稚園	<b>6,194</b>				
	3,634				
	3,634				
保育園		<b>3,205</b>	<b>413</b>	<b>1,514</b>	
		3,127	288	1,473	
		3,160	571	1,707	
保育園（鈴鹿市）		44	2	26	
		44	2	26	
認定こども園	<b>140</b>	<b>426</b>	<b>29</b>	<b>158</b>	
	39	443	25	168	
	39	446	50	191	
地域型保育事業所			<b>66</b>	<b>261</b>	
			44	249	
			58	260	

第1ブロック （富洲原、富田、朝明、西朝明、保々、羽津、山手、大池中学校区）		1号	2号	3号	3号
		3・4・5歳	3・4・5歳	0歳	1・2歳
量の見込み（必要利用定員総数）		<b>1,941</b>	<b>1,244</b>	<b>240</b>	<b>835</b>
提供体制の確保の内容	上段：当初の計画値	<b>2,581</b>	<b>1,519</b>	<b>241</b>	<b>809</b>
	中断：利用園児数	1,688	1,472	141	794
	下段：利用申込者数	1,688	1,481	280	912
幼稚園	<b>2,551</b>				
	1,679				
	1,679				
保育園		<b>1,404</b>	<b>190</b>	<b>631</b>	
		1,382	123	646	
		1,391	256	757	
保育園（鈴鹿市）					
認定こども園	<b>30</b>	<b>115</b>	<b>9</b>	<b>36</b>	
	9	90	6	33	
	9	90	8	34	
地域型保育事業所			<b>42</b>	<b>142</b>	
			12	115	
			16	121	

第2ブロック （橋北、中部、港、常磐、三重平、三滝、桜中学校区）		1号	2号	3号	3号
		3・4・5歳	3・4・5歳	0歳	1・2歳
量の見込み（必要利用定員総数）		<b>1,168</b>	<b>871</b>	<b>128</b>	<b>528</b>
提供体制の確保の内容	上段：当初の計画値	<b>1,980</b>	<b>904</b>	<b>129</b>	<b>522</b>
	中断：利用園児数	1,249	933	111	532
	下段：利用申込者数	1,249	944	199	599
幼稚園	<b>1,960</b>				
	1,243				
	1,243				
保育園		<b>791</b>	<b>104</b>	<b>403</b>	
		814	82	389	
		825	156	447	
保育園（鈴鹿市）					
認定こども園	<b>20</b>	<b>113</b>	<b>5</b>	<b>37</b>	
	6	119	6	40	
	6	119	14	46	
地域型保育事業所			<b>20</b>	<b>82</b>	
			23	103	
			29	106	

第3ブロック （塩浜、楠、南、笹川、西笹川、内部、西陵中学校区）		1号	2号	3号	3号
		3・4・5歳	3・4・5歳	0歳	1・2歳
量の見込み（必要利用定員総数）		<b>951</b>	<b>960</b>	<b>142</b>	<b>667</b>
提供体制の確保の内容	上段：当初の計画値	<b>1,773</b>	<b>1,243</b>	<b>145</b>	<b>625</b>
	中断：利用園児数	736	1,209	107	590
	下段：利用申込者数	736	1,225	202	673
幼稚園	<b>1,683</b>				
	712				
	712				
保育園		<b>1,010</b>	<b>119</b>	<b>480</b>	
		931	83	438	
		944	159	503	
保育園（鈴鹿市）		<b>35</b>	<b>7</b>	<b>23</b>	
		44	2	26	
		44	2	26	
認定こども園	<b>90</b>	<b>198</b>	<b>15</b>	<b>85</b>	
	24	234	13	95	
	24	237	28	111	
地域型保育事業所			<b>4</b>	<b>37</b>	
			9	31	
			13	33	

## (5) 見直し後の量の見込みと確保方策

市全体	令和5年度								令和6年度							
	1号		2号		3号		3号		1号		2号		3号		3号	
	3・4・5歳		3・4・5歳		0歳		1・2歳		3・4・5歳		3・4・5歳		0歳		1・2歳	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み	3,854	3,616	2,930	3,586	492	387	2,005	1,859	3,839	3,484	2,922	3,583	481	403	1,969	2,048
提供体制の確保の内容	6,343	3,616	3,682	3,827	519	453	1,965	2,060	6,343	3,484	3,682	3,854	497	465	1,987	2,082
幼稚園	6,173	3,405							6,173	3,273						
保育園			3,141	2,988	408	321	1,491	1,461			3,141	3,015	386	327	1,513	1,458
保育園（鈴鹿市）			35	35	7	7	23	23			35	35	7	7	23	23
認定こども園	170	211	506	804	38	75	190	365	170	211	506	804	38	75	190	365
地域型保育事業所					66	50	261	211					66	56	261	236

第1ブロック (富洲原、富田、朝明、西朝明、保々、羽津、山手、大池中学校区)	令和5年度								令和6年度							
	1号		2号		3号		3号		1号		2号		3号		3号	
	3・4・5歳		3・4・5歳		0歳		1・2歳		3・4・5歳		3・4・5歳		0歳		1・2歳	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み	1,836	1,606	1,177	1,462	232	156	834	744	1,837	1,530	1,180	1,460	227	165	820	842
提供体制の確保の内容	2,581	1,606	1,519	1,499	241	173	809	822	2,581	1,530	1,519	1,526	229	185	821	844
幼稚園	2,551	1,559							2,551	1,483						
保育園			1,404	1,337	190	137	631	676			1,404	1,364	178	143	643	673
認定こども園	30	47	115	162	9	15	36	66	30	47	115	162	9	15	36	66
地域型保育事業所					42	21	142	80					42	27	142	105

第2ブロック (橋北、中部、港、常磐、三重平、三滝、桜中学校区)	令和5年度								令和6年度							
	1号		2号		3号		3号		1号		2号		3号		3号	
	3・4・5歳		3・4・5歳		0歳		1・2歳		3・4・5歳		3・4・5歳		0歳		1・2歳	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み	1,087	1,221	812	876	122	122	527	552	1,076	1,174	806	861	119	126	515	614
提供体制の確保の内容	1,989	1,221	920	977	133	137	531	578	1,989	1,174	920	977	133	137	531	578
幼稚園	1,939	1,142							1,939	1,095						
保育園			727	578	99	72	380	290			727	578	99	72	380	290
認定こども園	50	79	193	399	14	42	69	190	50	79	193	399	14	42	69	190
地域型保育事業所					20	23	82	98					20	23	82	98

第3ブロック (塩浜、楠、南、笹川、西笹川、内部、西陵中学校区)	令和5年度								令和6年度							
	1号		2号		3号		3号		1号		2号		3号		3号	
	3・4・5歳		3・4・5歳		0歳		1・2歳		3・4・5歳		3・4・5歳		0歳		1・2歳	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
量の見込み	931	789	941	1,248	138	109	644	563	926	780	936	1,262	135	112	634	592
提供体制の確保の内容	1,773	789	1,243	1,351	145	143	625	660	1,773	780	1,243	1,351	135	143	635	660
幼稚園	1,683	704							1,683	695						
保育園			1,010	1,073	119	112	480	495			1,010	1,073	109	112	490	495
保育園（鈴鹿市）			35	35	7	7	23	23			35	35	7	7	23	23
認定こども園	90	85	198	243	15	18	85	109	90	85	198	243	15	18	85	109
地域型保育事業所					4	6	37	33					4	6	37	33

### 3 地域子ども・子育て支援事業の見直しについて

#### (1) 延長保育事業

在園児を対象に、通常の利用日及び利用時間以外に日及び時間において保育を行います。

##### ① 当初の計画(量の見込みと確保方策)

(人)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全体	①量の見込み(目標事業量)	386	382	375	369	364
	②提供体制の確保の内容	363	391	409	423	423
	②-①	▲23	9	34	54	59
第1ブロック	①量の見込み(目標事業量)	162	160	157	154	153
	②提供体制の確保の内容	150	162	162	162	162
	②-①	▲12	2	5	8	9
第2ブロック	①量の見込み(目標事業量)	99	98	96	94	92
	②提供体制の確保の内容	137	137	137	137	137
	②-①	38	39	41	43	45
第3ブロック	①量の見込み(目標事業量)	125	124	122	121	119
	②提供体制の確保の内容	76	92	110	124	124
	②-①	▲49	▲32	▲12	3	5

##### ② 利用実績の推移

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施施設数(箇所)	27	29	32	32	32
利用児童数(人)	250	258	249	213	281

(参考:ブロック別)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
第1ブロック	93	89	84	79	131
第2ブロック	102	110	103	74	93
第3ブロック	55	59	62	60	57

### ③ 見直しの考え方と量の見込み・確保方策

量の見込みに乖離がみられた第1・3ブロックについて、利用実績に基づき見込みを見直しますが、提供体制は引き続き同量を確保します。

年度		(年間延べ人数)	
		令和5年度	令和6年度
市全体	①量の見込み(目標事業量)	275	270
	②提供体制の確保の内容	423	423
	②-①	148	153
第1ブロック	①量の見込み(目標事業量)	122	120
	②提供体制の確保の内容	162	162
	②-①	40	42
第2ブロック	①量の見込み(目標事業量)	94	92
	②提供体制の確保の内容	137	137
	②-①	43	45
第3ブロック	①量の見込み(目標事業量)	59	58
	②提供体制の確保の内容	124	124
	②-①	65	66



## (2) 一時預かり事業

### 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(私立幼稚園の預かり保育)

通常保育終了後に在園児の一時預かりを実施し、保護者に対する育児支援及び子どもの育成を図ります。

#### ① 当初の計画(量の見込みと確保方策)

(年間延べ人数)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全体	①量の見込み(目標事業量)	80,476	79,390	76,713	75,362	74,983
	②提供体制の確保の内容	94,856	94,856	94,856	94,856	94,856
	②-①	14,380	15,466	18,143	19,494	19,873
第1ブロック	①量の見込み(目標事業量)	41,986	40,976	39,683	38,754	38,733
	②提供体制の確保の内容	51,536	51,536	51,536	51,536	51,536
	②-①	9,550	10,560	11,853	12,782	12,803
第2ブロック	①量の見込み(目標事業量)	22,605	22,697	21,514	21,203	20,930
	②提供体制の確保の内容	27,220	27,220	27,220	27,220	27,220
	②-①	4,615	4,523	5,706	6,017	6,290
第3ブロック	①量の見込み(目標事業量)	15,885	15,717	15,516	15,405	15,320
	②提供体制の確保の内容	16,100	16,100	16,100	16,100	16,100
	②-①	215	383	584	695	780

#### ② 利用実績の推移

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延べ利用児童数(人)	70,181	74,682	82,926	86,676	81,578

(参考:ブロック別)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
第1ブロック(人)	37,320	39,366	45,350	49,065	41,132
第2ブロック(人)	21,807	23,514	24,678	23,887	25,717
第3ブロック(人)	11,054	11,802	12,898	13,724	14,729

### ③ 見直しの考え方と量の見込み・確保方策

量の見込みに乖離がみられた第2ブロックについて、利用実績に基づき見込みを見直しますが、提供体制は引き続き同量を確保します。

年度		(年間延べ人数)	
		令和5年度	令和6年度
市全体	①量の見込み(目標事業量)	76,732	76,649
	②提供体制の確保の内容	94,856	94,856
	②-①	18,124	18,207
第2ブロック	①量の見込み(目標事業量)	23,573	22,596
	②提供体制の確保の内容	27,220	27,220
	②-①	6,017	6,290

### 保育園等における一時預かり

日常生活上の保護者の突発的な事情や、心理的・身体的負担を軽減するため、保育園等で一時的な預かり保育を行います。

### ① 当初の計画(量の見込みと確保方策)

年度		(年間延べ人数)				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全体	①量の見込み(目標事業量)	9,463	9,374	9,203	9,042	8,944
	②提供体制の確保の内容	9,617	9,617	10,161	10,161	10,161
	②-①	154	243	958	1,119	1,217
第1ブロック	①量の見込み(目標事業量)	5,351	5,284	5,202	5,107	5,066
	②提供体制の確保の内容	3,110	3,110	3,654	3,654	3,654
	②-①	▲2,241	▲2,174	▲1,548	▲1,453	▲1,412
第2ブロック	①量の見込み(目標事業量)	2,808	2,795	2,725	2,675	2,631
	②提供体制の確保の内容	3,825	3,825	3,825	3,825	3,825
	②-①	1,017	1,030	1,100	1,150	1,194
第3ブロック	①量の見込み(目標事業量)	1,304	1,295	1,276	1,260	1,247
	②提供体制の確保の内容	2,682	2,682	2,682	2,682	2,682
	②-①	1,378	1,387	1,406	1,422	1,435

## ② 利用実績の推移

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延べ利用児童数（人）	8,901	8,953	7,891	5,195	5,566

（参考：ブロック別）

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
第1ブロック（人）	3,823	3,478	1,367	1,086	1,030
第2ブロック（人）	2,656	2,921	3,828	2,182	2,232
第3ブロック（人）	2,422	2,556	2,696	1,927	2,304

## ③ 見直しの考え方と量の見込み・確保方策

量の見込みに乖離がみられた第1～3ブロックについて、利用実績に基づき見込みを見直しますが、提供体制は引き続き同量を確保します。

		（年間延べ人数）	
年度		令和5年度	令和6年度
市全体	①量の見込み（目標事業量）	6,310	6,190
	②提供体制の確保の内容	10,161	10,161
	②-①	3,851	3,971
第1ブロック	①量の見込み（目標事業量）	1,547	1,522
	②提供体制の確保の内容	3,654	3,654
	②-①	2,107	2,132
第2ブロック	①量の見込み（目標事業量）	2,518	2,454
	②提供体制の確保の内容	3,825	3,825
	②-①	1,307	1,371
第3ブロック	①量の見込み（目標事業量）	2,245	2,214
	②提供体制の確保の内容	2,682	2,682
	②-①	437	468

### (3) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、育児負担の軽減と育児不安の解消を目的として、子育てについての相談や情報提供その他の支援を行います。

#### ① 当初の計画(量の見込みと確保方策)

(年間延べ人数)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全体	①量の見込み（目標事業量）	108,612	108,216	107,724	105,924	103,944
	②提供体制の確保の内容	20施設 112,238	21施設 115,504	22施設 118,770	22施設 119,188	22施設 119,188
	②-①	3,626	7,288	11,046	13,264	15,244
第1ブロック	①量の見込み（目標事業量）	37,992	38,040	38,184	37,584	36,924
	②提供体制の確保の内容	8施設 29,509	8施設 29,927	8施設 29,927	8施設 29,927	8施設 29,927
	②-①	▲8,483	▲8,113	▲8,257	▲7,657	▲6,997
第2ブロック	①量の見込み（目標事業量）	29,136	28,884	28,994	28,404	27,744
	②提供体制の確保の内容	5施設 40,693	5施設 40,693	6施設 43,541	6施設 43,959	6施設 43,959
	②-①	11,557	11,809	14,597	15,555	16,215
第3ブロック	①量の見込み（目標事業量）	41,484	41,292	40,596	39,936	39,276
	②提供体制の確保の内容	7施設 42,036	8施設 44,884	8施設 45,302	8施設 45,302	8施設 45,302
	②-①	552	3,592	4,706	5,366	6,026

#### ② 利用実績の推移

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施施設数（施設）	19	20	20	20	22
延べ利用者数（人）	110,754	105,117	92,207	71,479	73,810

(参考:ブロック別)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
第1ブロック（人）	26,335	26,853	21,402	13,360	14,618
第2ブロック（人）	42,870	36,875	34,734	27,960	29,571
第3ブロック（人）	41,549	41,389	36,071	30,159	29,621

### ③ 見直しの考え方と量の見込み・確保方策

量の見込みに乖離がみられた第1～3ブロックについて、利用実績に基づき見込みを見直します。  
また、提供体制についても現状に合わせて見直します。

		(年間延べ人数)	
年度		令和5年度	令和6年度
市全体	①量の見込み(目標事業量)	86,540	84,922
	②提供体制の確保の内容	23施設 120,897	23施設 120,897
	②-①	34,357	35,975
第1ブロック	①量の見込み(目標事業量)	30,706	30,167
	②提供体制の確保の内容	8施設 29,927	8施設 29,927
	②-①	▲779	▲240
第2ブロック	①量の見込み(目標事業量)	23,206	22,667
	②提供体制の確保の内容	6施設 43,959	6施設 43,959
	②-①	20,753	21,292
第3ブロック	①量の見込み(目標事業量)	32,628	32,088
	②提供体制の確保の内容	9施設 47,011	9施設 47,011
	②-①	14,383	14,923

#### (4) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

保護者の疾病等の事情により養育が一時的に困難となった場合や、緊急一時的に保護を必要とする場合等に、施設において子どもを一時的に養育又は保護を行います。

##### ① 当初の計画(量の見込みと確保方策)

年度	(年間延べ人数)				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（目標事業量）	628	623	611	601	595
②提供体制の確保の内容	600	600	600	600	600
②-①	▲28	▲23	▲11	▲1	5

##### ② 利用実績の推移

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実利用者数（人）	54	53	58	50	49
延べ利用者数（人）	403	719	592	672	579

##### ③ 見直しの考え方と量の見込み・確保方策

引き続き当初の計画に基づき、利用希望者の意向をきめ細やかに聞き取り、施設の空き状況によっては他の利用者との日程調整も図りながら、利用者の希望に沿えるよう、提供数を確保します。

## (5) 病児・病後児保育事業

保護者の就労等の都合により、保育園や幼稚園、こども園、小学校に通っている児童が病気又は病気の回復期にあるが、まだ集団生活に不安がある間、一時的に児童の保育を行います。

### ① 当初の計画(量の見込みと確保方策)

(年間延べ人数)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(目標事業量)	1,828	1,811	1,779	1,749	1,730
②提供体制の確保の内容	2,832	2,832	2,832	2,832	3,540
②-①	1,004	1,021	1,053	1,083	1,810

### ② 利用実績の推移

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実利用者数(人)	473	413	417	174	328
延べ利用者数(人)	1,604	1,476	1,439	434	1,147

### ③ 見直しの考え方と量の見込み・確保方策

利用実績は量の見込みを下回っていることから、利用実績に基づき見込みを見直します。また、提供体制についても令和3年度に市南部に新たに開室したことから、現状に合わせて見直します。

(年間延べ人数)

年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(目標事業量)	1,327	1,313
②提供体制の確保の内容	3,540	3,540
②-①	2,213	2,227

## (6) 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）

育児の援助を受けたい人(依頼会員)と育児の援助を行いたい人(援助会員)が会員として登録し、相互の信頼と了解のもとに育児の援助を行います。

### ① 当初の計画(量の見込みと確保方策)

(年間延べ人数)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(目標事業量)	2,238	2,206	2,134	2,099	2,092
②提供体制の確保の内容	2,307	2,307	2,307	2,307	2,307
②-①	69	101	173	208	215

### ② 利用実績の推移

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
依頼会員数(人)	942	954	875	875	882
援助会員数(人)	511	540	572	576	577
両方会員数(人)	101	78	49	51	51
活動件数(件)	2,112	2,227	2,008	1,282	1,144
預かり等(就学前)	1,403	1,853	1,335	806	695
預かり等(小学生)	691	367	665	475	448
病児	0	0	0	0	0
緊急対応等	18	7	8	1	1

### ③ 見直しの考え方と量の見込み・確保方策

利用実績は量の見込みを下回っていることから、利用実績に基づき見込みを見直しますが、提供体制は引き続き同量を確保します。

(年間延べ人数)

年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(目標事業量)	1,377	1,372
②提供体制の確保の内容	2,307	2,307
②-①	930	935



## (7) 放課後児童健全育成事業（学童保育所）

保護者の就労等により、昼間、留守家庭の小学校児童が放課後や夏休みなどに学童保育所に通所し、適切な遊びや指導員による健康管理、安全確保、情緒の安定など、家庭の保護機能の補完的役割を果たす生活の場として保育を行います。

### ① 当初の計画(量の見込みと確保方策)

(人)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全体	①量の見込み（目標事業量）	2,512	2,543	2,585	2,609	2,562
	②提供体制の確保の内容	2,889	2,988	3,053	3,099	3,238
	②-①	377	445	468	490	676
第1ブロック	①量の見込み（目標事業量）	1,109	1,155	1,181	1,201	1,182
	②提供体制の確保の内容	1,144	1,187	1,192	1,233	1,322
	②-①	35	32	11	32	140
第2ブロック	①量の見込み（目標事業量）	790	758	754	751	732
	②提供体制の確保の内容	1,005	1,036	1,096	1,096	1,096
	②-①	215	278	342	345	364
第3ブロック	①量の見込み（目標事業量）	613	630	650	657	648
	②提供体制の確保の内容	740	765	765	770	820
	②-①	127	135	115	113	172

### ② 利用実績の推移

新型コロナウイルスの影響により、令和2年度の利用児童数は減少しましたが、全体的には、増加傾向が続いています。

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学童保育所数（箇所）	53	56	59	66	68
利用児童数（人）	1,944	2,176	2,332	2,277	2,389

(参考:ブロック別)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
第1ブロック（人）	801	890	999	974	1,021
第2ブロック（人）	682	765	771	761	777
第3ブロック（人）	461	521	562	542	591

### ③ 見直しの考え方と量の見込み・確保方策

小学校区によっては大型マンションの建設や宅地開発に伴う影響等により、利用児童数の実績が見込みより増加している地区もありますが、市全体としての利用実績は量の見込みを下回っている状況であることから、量の見込みと提供体制の確保施策については、これまでの実績を鑑み、令和6年度までに見込まれる新規開設等の提供枠を加味する数値に見直します。

年度		令和5年度	令和6年度
市全体	①量の見込み（目標事業量）	2,493	2,473
	②提供体制の確保の内容	3,033	3,048
	②-①	540	575
第1ブロック	①量の見込み（目標事業量）	1,053	1,051
	②提供体制の確保の内容	1,209	1,209
	②-①	156	158
第2ブロック	①量の見込み（目標事業量）	815	800
	②提供体制の確保の内容	1,023	1,023
	②-①	208	223
第3ブロック	①量の見込み（目標事業量）	625	622
	②提供体制の確保の内容	801	816
	②-①	176	194

## (8) 利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）

子ども及びその保護者等が、その選択に基づき、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報提供や相談、助言等を行うものです。

### ① 当初の計画(量の見込みと確保方策)

(箇所)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（目標事業量）	5	5	5	5	6
②提供体制の確保の内容	5	5	5	5	6
②-①	0	0	0	0	0

### ② 利用実績の推移

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
設置数（箇所）	3	5	5	5	5

### ③ 見直しの考え方と量の見込み・確保方策

当初の計画で予定していた拠点的な施設への新たな配置については、計画が遅れていることから、現状の体制を継続します。

(年間延べ人数)

年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（目標事業量）	5	5
②提供体制の確保の内容	5	5
②-①	0	0

## (9) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持増進を図り、安全・安心な妊娠・出産に資するため、妊婦が希望する医療機関で適切な妊婦健診が受診できるよう公費を負担して実施します。

### ① 当初の計画(量の見込みと確保方策)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み (目標事業量)	人数(人)	2,312	2,268	2,225	2,183	2,142
	健診回数/人(回)	14	14	14	14	14
②提供体制の 確保の内容	実施場所	妊婦健康診査を受診できる三重県内の医療機関及び助産所				
	実施体制	三重県市長会が委託した医療機関及び助産所				
	検査項目	三重県及び市町と三重県医師会が定める健康診査の内容				
	実施時期	妊娠届出の日から出産の日まで(通年実施)				

### ② 利用実績の推移

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人数(人)	2,483	2,490	2,397	2,266	2,277
健診回数/人(回)	14	14	14	14	14

### ③ 見直しの考え方と量の見込み・確保方策

引き続き当初の計画に基づき事業を実施します。

## (10) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

保健師・助産師・看護師及び赤ちゃん訪問員が、おおむね生後4か月に達するまでの乳児がいる家庭をすべて訪問し、育児に関する相談や情報提供、養育環境等の把握を行います。

### ① 当初の計画(量の見込みと確保方策)

(人)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（目標事業量）		2,378	2,333	2,289	2,246	2,203
②提供体制の確保の内容	実施体制	こんにちは赤ちゃん訪問員及び市職員（保健師・助産師・看護師）				
	実施期機関	こども保健福祉課				

### ② 利用実績の推移

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
出生届出数（対象者数）（人）	2,437	2,378	2,388	2,134	2,266
訪問等実施者数（人）	2,482	2,471	2,478	2,241	2,249

### ③ 見直しの考え方と量の見込み・確保方策

引き続き当初の計画に基づき事業を実施します。

## (11) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に保健師や支援員が訪問して、養育に関する指導、助言、育児援助等による支援を行い、適切な養育の実施を確保します。

### ① 当初の計画(量の見込みと確保方策)

(世帯、回)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み (目標事業量)	訪問家庭数	45	45	45	45	45
	延べ訪問数	756	756	756	756	756
②提供体制 の確保の 内容	実施体制	ケース検討の実施(支援の必要性を判断) 支援計画に基づいての実施 ・保健師等の訪問による指導助言 ・支援員の訪問による育児・家事援助				
	実施機関	こども家庭課				

### ② 利用実績の推移

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
訪問家庭数(世帯)	44	76	66	78	30
延べ訪問数(件)	427	738	732	749	203

### ③ 見直しの考え方と量の見込み・確保方策

養育支援員の確保を図り、当初の計画に基づき事業を実施します。

## (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

生計が困難である世帯の子どもが、特定教育・保育等の給付を受けた場合において、実費で徴収される副食費に対し助成し、これらの子どもの円滑な特定教育・保育の利用を図ります。

### ① 利用実績の推移

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延べ支給児童数（人）	—	—	1,615	2,676	2,740

※令和元年度は6か月間の実施

### ② 量の見込みと確保方策

令和2年度、令和3年度の利用実績に基づき、目標事業量を設定し、引き続き対象となる児童への助成を実施します。

年度	(人)	
	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（目標事業量）	2,573	2,492
②提供体制の確保の内容	2,573	2,492
②-①	0	0

## (13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業【新規】

幼児教育・保育の無償化の対象とならないものの、地域や保護者のニーズに応じて地域において重要な役割を果たしている、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動を行う施設等を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を補助します。

### ① 量の見込みと確保方策

年度	(人)				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（目標事業量）	—	—	10	10	10
②提供体制の確保の内容	—	—	10	10	10
②-①	—	—	0	0	0

※令和4年度より事業を開始

## 第2章 子どもの貧困対策計画

### 1 計画の策定にあたって

#### (1) 計画の趣旨

平成30年の国の国民生活基礎調査では、「子どもの貧困率」が13.5%となっており、子どもの約7人にひとりが相対的貧困の状態にあるとされています。中でもひとり親世帯の貧困率は48.1%と半数近くに達しています。また、このような貧困状態にある子どもたちは、様々な教育や体験の機会が阻まれることにより、将来的に自らも貧困に陥りやすいとされる「貧困の連鎖」も大きな課題となっています。

また、本市においても、小学校5年生、中学校2年生とその保護者を対象に実施した「四日市市子どもの生活実態調査」によると、各世帯の経済的な状況が、子どもの成長に大きく影響を及ぼすことが示されました。

こうした状況の中で、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、本市の実態に応じた子どもの貧困対策を総合的に推進するため、「四日市市子どもの貧困対策計画」（以下、「貧困対策計画」という。）を策定することとしました。

#### (2) 計画の位置づけ

○貧困対策計画は、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第9条第2項に基づく市町村計画です。

○貧困対策計画は、「三重県子どもの貧困対策計画」及び、本市の最上位計画である「四日市市総合計画」をはじめとする市の関連計画との整合を図ります。

#### (3) 計画の期間

貧困対策計画の期間は、令和5年度から令和6年度までの2年間とします。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
四日市市子ども・子育て支援事業計画	第2期					第3期				
四日市市子どもの貧困対策計画				第1期	第2期					



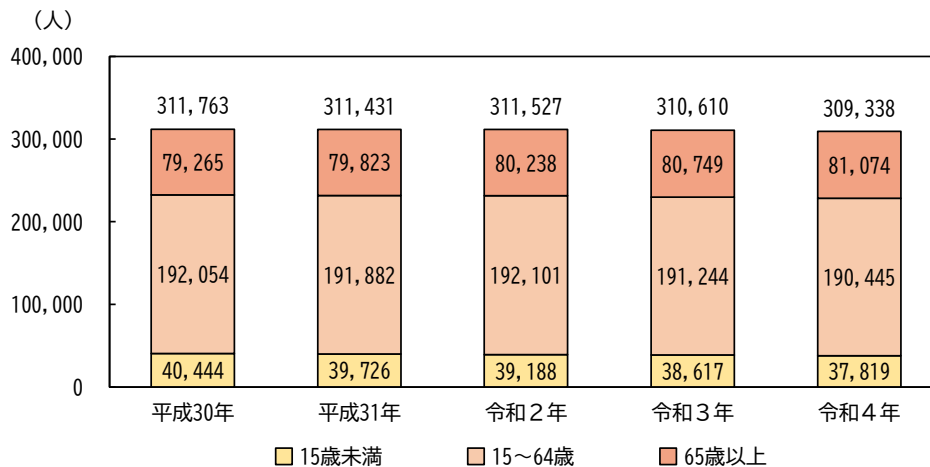
## 2 本市の現状

### (1) 統計データからみる現状

#### ① 人口の推移

総人口の推移をみると、減少傾向となっており、令和4年では309,338人となっています。また年齢3区分別の推移をみると、64歳以下は減少傾向、65歳以上は増加傾向となっています。

##### ■総人口と年齢3区分別人口の推移

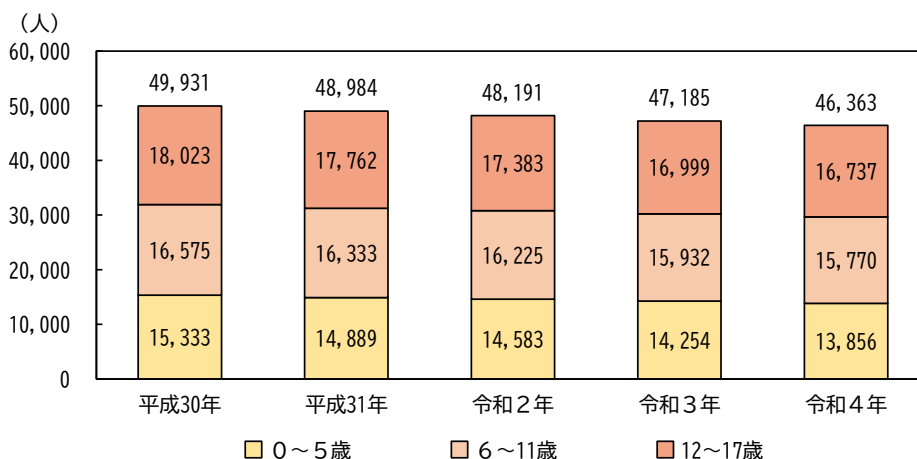


資料：住民基本台帳（4月1日現在）

#### ② 子どもの人口の推移

子どもの人口の推移をみると、すべての区分で減少傾向となっており、令和4年における0～17歳の子どもの人口は46,363人となっています。

##### ■子どもの人口の推移

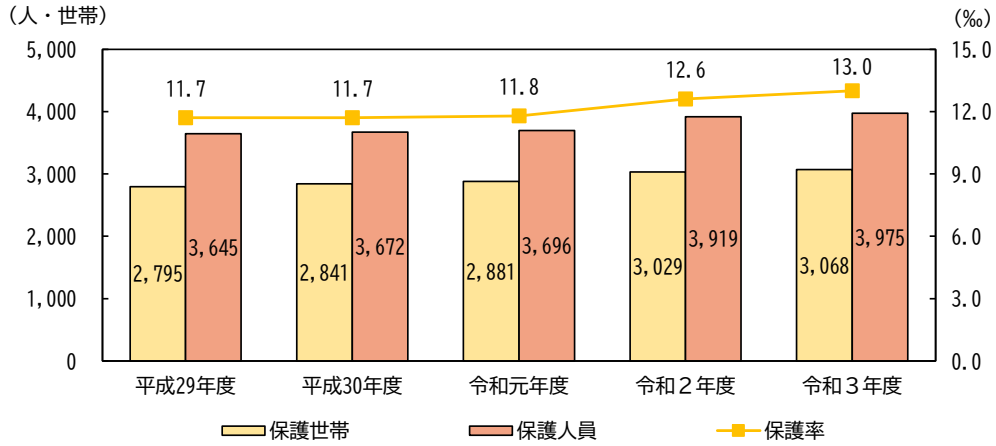


資料：住民基本台帳（4月1日現在）

### ③ 生活保護世帯の推移

保護率（人口千対）の推移をみると、令和元年度までは概ね横ばいであったが、令和2年度から増加傾向となり、令和3年度は13.0%となっています。

#### ■生活保護受給世帯数や保護率等の推移

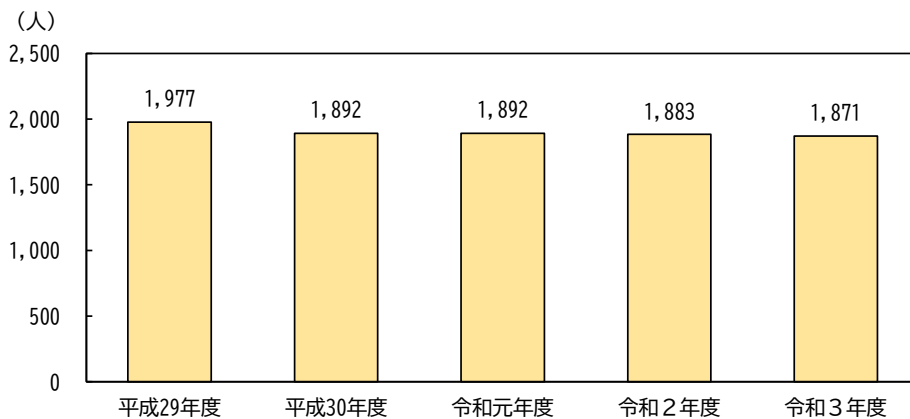


資料：四日市市市政概要

### ④ 児童扶養手当受給者数の推移

児童扶養手当受給者数の推移をみると、減少傾向となっており、令和3年度では1,871人となっています。

#### ■児童扶養手当受給者数の推移(全部停止を除く)



資料：四日市市市政概要

## (2) 子どもの生活実態調査からみる現状

### ① アンケート調査概要

子どもの貧困が社会問題として注目される中、子どもと保護者をめぐる生活の状況や支援ニーズについて、当事者自身に直接尋ねることで実態を把握することを目的として実施しました。

#### ○調査対象者

市立小学校の5年生全員とその保護者 及び 市立中学校の2年生全員とその保護者

#### ○回収結果

	配布数	有効回収数	有効回収率
小学5年生	5,356 件	5,184 件 (子ども：2,596 件 保護者：2,588 件)	96.8%
中学2年生	5,080 件	4,802 件 (子ども：2,425 件 保護者：2,377 件)	94.5%

#### ○所得段階区分について

国の令和3年度報告書では、年間収入に関する回答の中央値をその世帯の収入とし、同居家族の人数で調整した値を「等価世帯収入」と定義しています。本調査ではこの定義に基づき、回答者全体の等価世帯収入を所得区分Ⅰ（中央値以上）／所得区分Ⅱ（中央値未満、中央値の2分の1以上）／所得区分Ⅲ（中央値の2分の1未満）の3つに区分し、比較分析を行いました。なお、調査票が子どもと保護者の対で回収できなかった場合や、回答が不明・無回答であることにより区分ができなかった世帯については、所得段階区分の区分からは除外し、全体結果（「市全体」）のみに含めて結果を示しています。

学年	件数 %	所得区分Ⅰ (中央値以上)	所得区分Ⅱ (中央値未満、 中央値の2分の 1以上)	所得区分Ⅲ (中央値の2分 の1未満)	判定不能
小学5年生	件数	1,029	822	206	277
	%	44.1	35.2	8.8	11.9
中学2年生	件数	1,028	775	224	306
	%	44.1	33.2	9.6	13.1
全 体	件数	2,057	1,597	430	583
	%	44.1	34.2	9.2	12.5

## ② ヒアリング調査概要

子どもの貧困対策に関する支援活動を行う団体や関係者等を対象に、支援者側から見た子どもの貧困の実態、数字には表れにくい課題等を調査するとともに、団体等の活動内容と支援ニーズとのマッチングの状況などについて把握することを目的として実施しました。

### ○調査対象者

地域関係者、福祉関係者、教育関係者より子どもの貧困対策に関する支援活動を行う団体

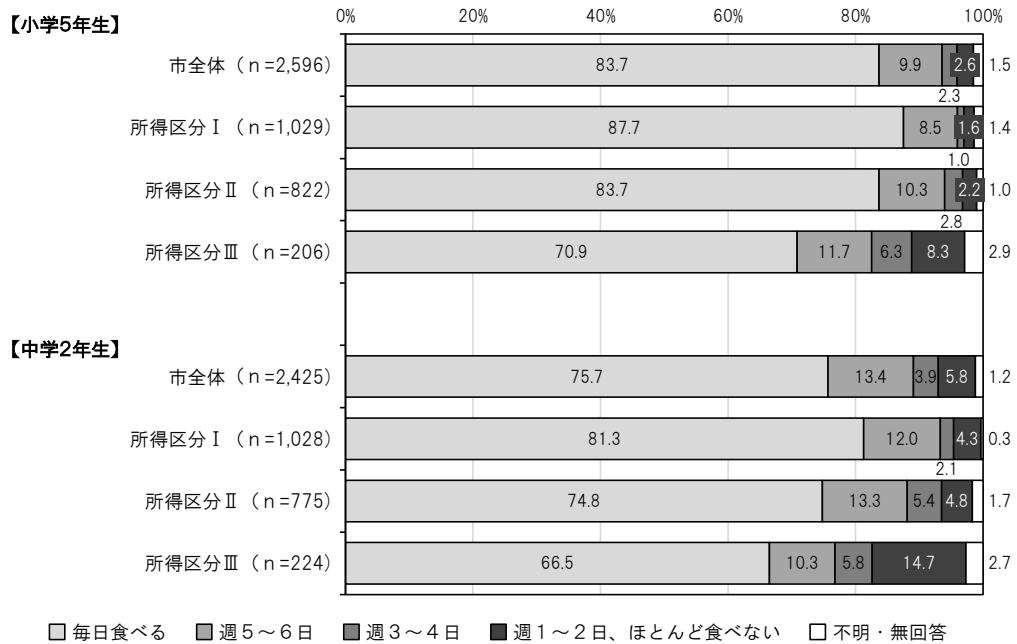
種別	団体
地域関係者	子ども食堂運営団体 学習支援関係団体
福祉関係者	社会福祉協議会 民生委員・児童委員 母子生活支援施設
教育関係者	スクールソーシャルワーカー

### ③ 調査結果

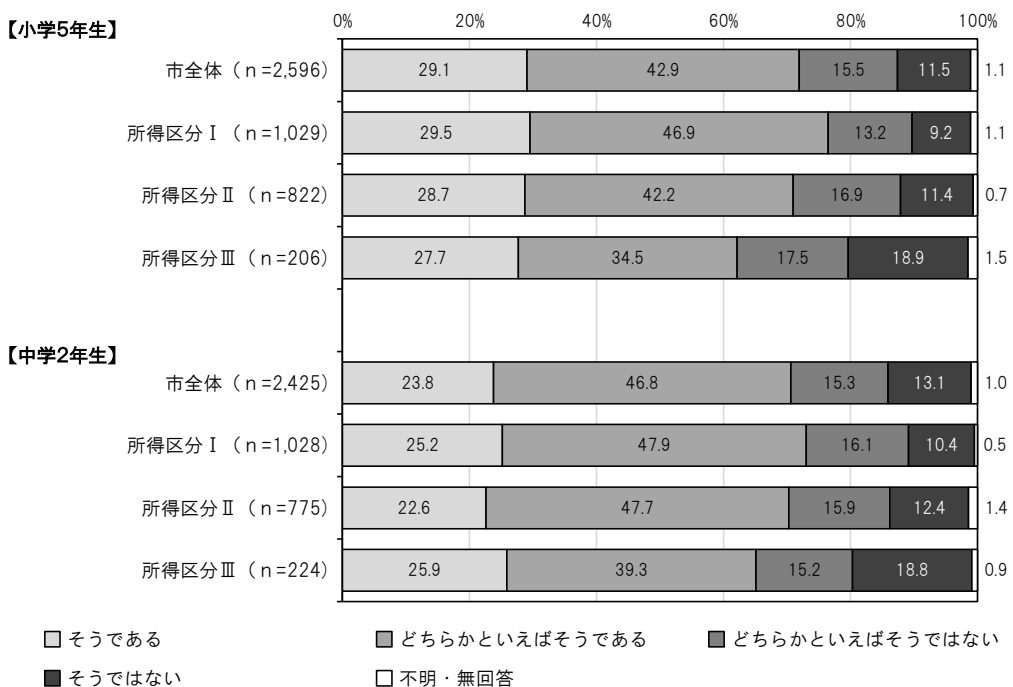
#### ア 家庭での生活や健康の状況

所得区分が低いほど、子どもが朝食を毎日食べる割合、平日に決まった時刻に就寝する割合、歯みがきの頻度が低くなっています。また、保護者調査で示されているように、治療していない虫歯については、所得区分が低いほど「ある」の割合が高くなっています。

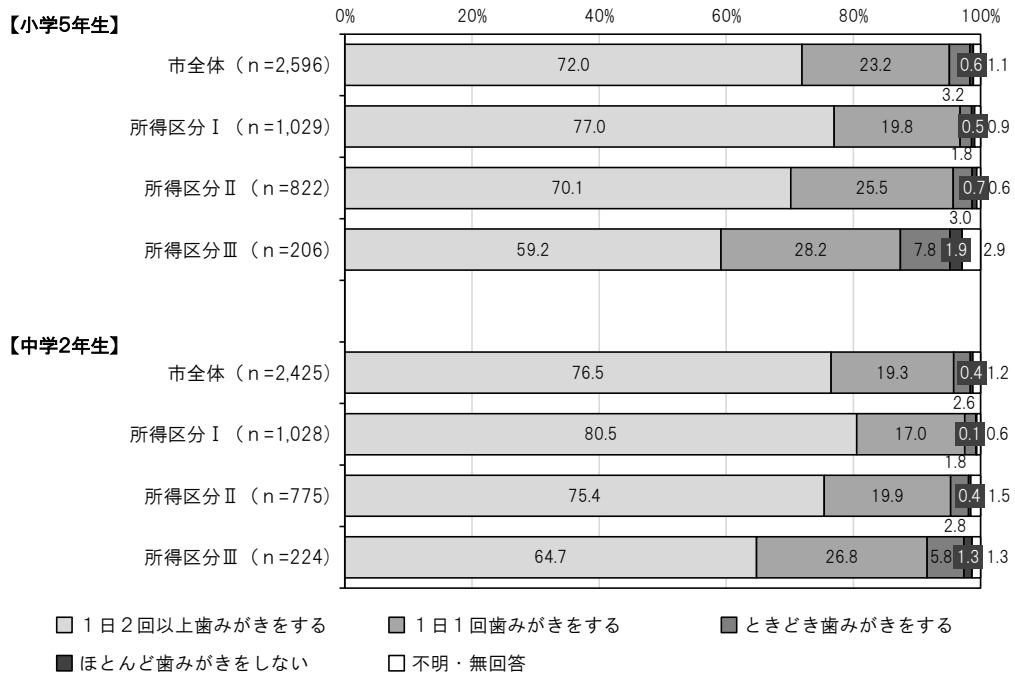
#### ■週にどのくらい朝食を食べるか（子ども）



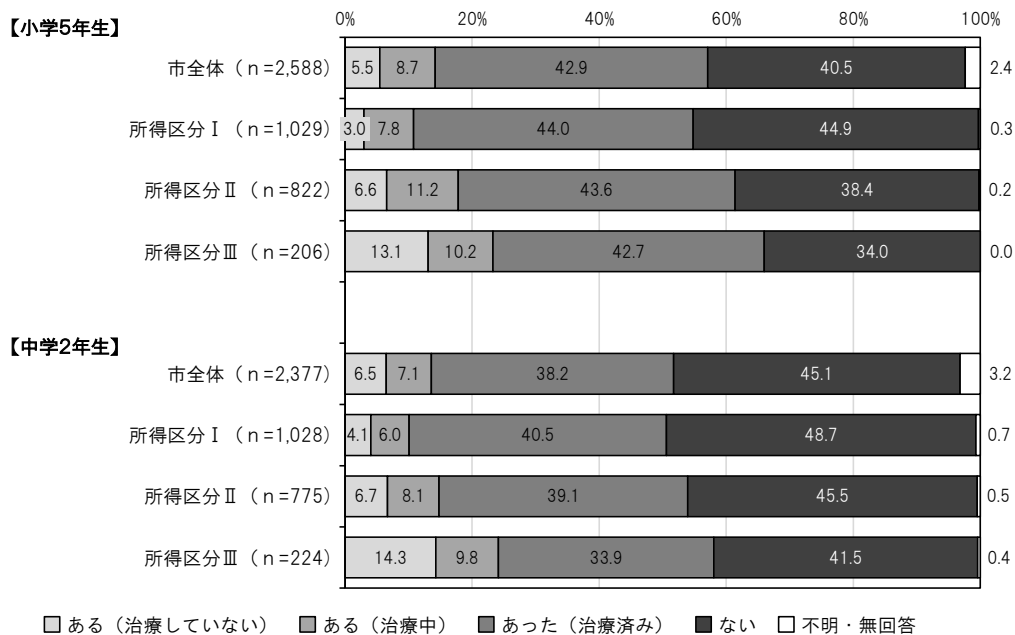
#### ■平日にほぼ決まった時刻に寝ているか（子ども）



## ■歯みがきの頻度（子ども）

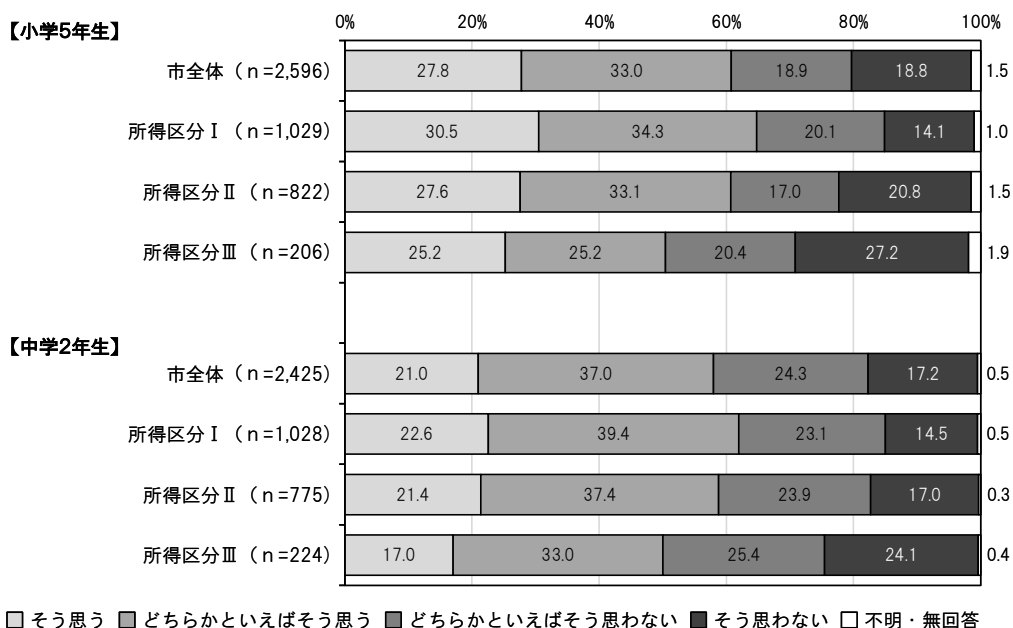


## ■子どもの虫歯の状況（保護者）

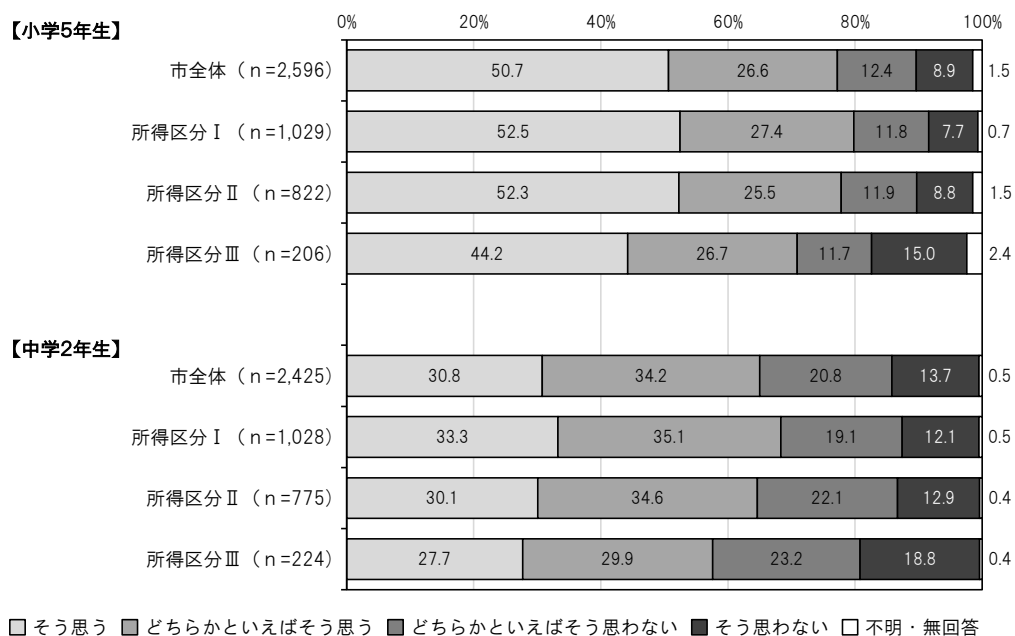


自己肯定感に関する質問や、将来展望に関する質問は、いずれも所得区分が低いほど肯定的な回答が少なくなっています。

■自分のことが好きだ（子ども）

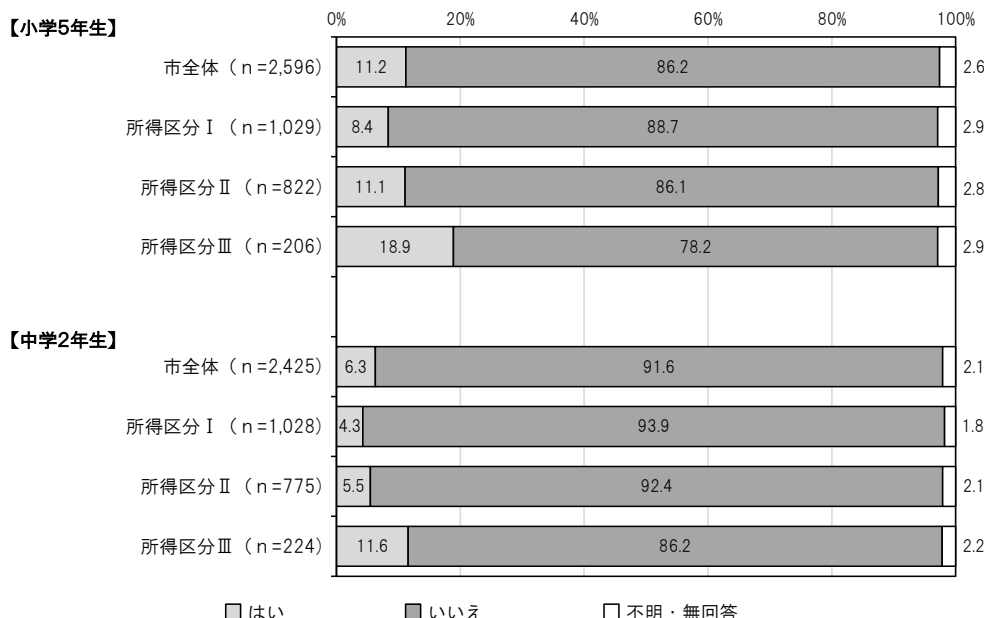


■自分の将来が楽しみだ（子ども）



通常は大人が担うとされる家庭におけるケア役割や家事等のため、まわりの子より遊ぶ時間や勉強の時間を減らさなければならない経験をしているという回答は、所得区分が低いほど多くなっています。ヒアリング調査では、本人や保護者にヤングケアラーという意識がない場合や、ヤングケアラーとしての役割自体に居場所を見出している場合もあることが指摘されています。

■家族や親せきに関わったり、仕事を手伝ったりすることで、学校に行けなかったり、十分に眠れなかったり、まわりの子より遊ぶ時間や勉強の時間などを減らさなければいけない経験（子ども）



## イ 学習や文化的体験の状況

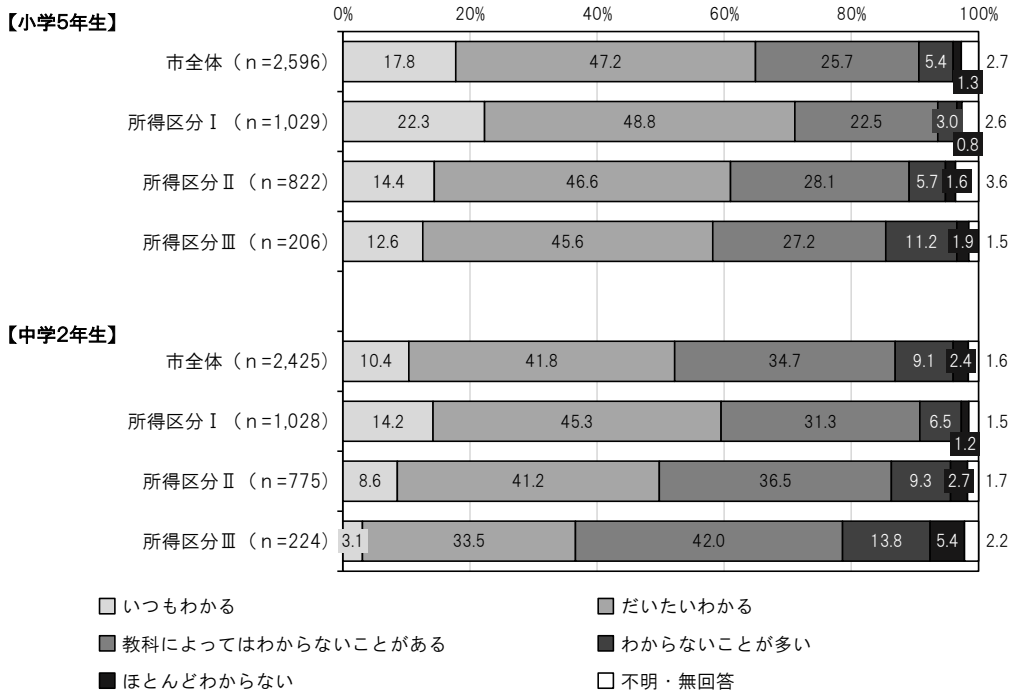
所得区分が低いほど学校の授業以外の勉強時間が少なくなっており、学校の授業がわからないことがあると回答する割合が高くなっているほか、塾や習い事についても、所得区分による差が大きくなっています。ヒアリング調査では、生活に困難を抱えている家庭の子どもに学業に意欲的な子どもが少ないこと、その理由として、早い段階で授業がわからなくなってしまっていることが指摘されています。

■学校の授業以外の勉強時間：平日・休日（子ども）

		平日							休日						
		まったくしない	30分より少ない	30分以上、1時間より少ない	1時間以上、2時間より少ない	2時間以上、3時間より少ない	3時間以上	不明・無回答	まったくしない	30分より少ない	30分以上、1時間より少ない	1時間以上、2時間より少ない	2時間以上、3時間より少ない	3時間以上	不明・無回答
小学5年生	市全体 (n=2,596)	5.0	16.9	36.4	28.4	7.6	4.4	1.1	18.3	23.8	25.4	16.0	5.7	5.3	5.6
	所得区分Ⅰ (n=1,029)	3.0	15.7	36.3	30.1	8.4	5.4	1.0	12.7	23.2	26.5	18.7	7.8	6.5	4.6
	所得区分Ⅱ (n=822)	5.8	17.0	39.2	26.6	6.4	3.8	1.1	21.9	25.8	23.6	14.6	3.3	4.0	6.8
	所得区分Ⅲ (n=206)	11.7	27.2	29.6	24.8	2.9	1.5	2.4	27.7	24.3	23.3	11.2	4.4	3.4	5.8
中学2年生	市全体 (n=2,425)	7.4	17.3	26.9	31.1	11.8	4.8	0.7	15.5	18.9	21.5	21.0	11.4	8.5	3.2
	所得区分Ⅰ (n=1,028)	5.6	15.6	26.4	32.8	13.2	5.8	0.6	13.0	17.7	22.9	22.6	11.1	9.8	2.9
	所得区分Ⅱ (n=775)	7.7	18.3	28.3	31.4	10.8	2.8	0.6	16.4	20.1	21.0	20.3	12.6	6.5	3.1
	所得区分Ⅲ (n=224)	13.4	22.3	25.9	24.6	8.0	4.5	1.3	25.4	23.7	19.2	12.1	10.7	6.3	2.7



■学校の授業の理解度（子ども）



■放課後（平日の授業終了後）の過ごし方（子ども）

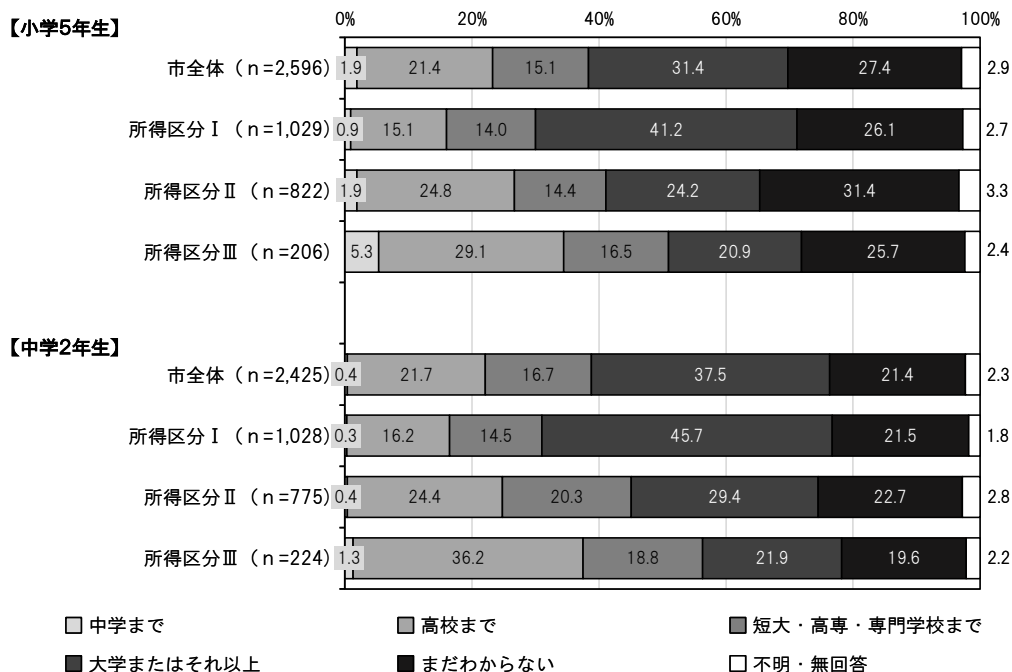
学年	区分	塾や習い事に通っている	学童保育を利用している	地域のスポーツクラブや少年団に参加している	学校の部活動に参加している	児童館・こども子育て交流プラザで過ごしている	家族（大人）と過ごしている	自宅できょうだいと過ごしている
		小学5年生	市全体 (n=2,596)	65.4	5.5	22.5	1.9	0.9
	所得区分Ⅰ (n=1,029)	75.9	5.2	26.3	2.5	0.9	73.6	56.8
	所得区分Ⅱ (n=822)	60.7	5.0	21.5	1.3	0.7	72.9	58.8
	所得区分Ⅲ (n=206)	41.3	8.7	15.5	3.4	2.9	63.6	51.9
中学2年生	市全体 (n=2,425)	61.9	0.2	12.1	83.1	0.5	78.0	65.6
	所得区分Ⅰ (n=1,028)	71.4	0.1	14.3	86.0	1.1	80.6	68.4
	所得区分Ⅱ (n=775)	59.1	0.3	12.6	82.3	0.0	81.2	68.5
	所得区分Ⅲ (n=224)	40.2	0.4	4.9	76.3	0.0	68.8	55.8

学年	区分	自宅で友だちと過ごしている	自宅で一人で過ごしている	公園などの屋外で過ごしている	友だちの家で過ごしている	商業施設（ショッピングセンターなど）で過ごしている	その他	不明・無回答
		小学5年生	市全体 (n=2,596)	13.3	22.9	16.4	14.4	2.5
	所得区分Ⅰ (n=1,029)	14.3	24.9	17.4	15.3	2.6	5.6	0.8
	所得区分Ⅱ (n=822)	10.7	20.4	13.7	14.5	2.1	6.9	0.7
	所得区分Ⅲ (n=206)	13.6	23.8	17.0	10.2	1.5	9.7	1.9
中学2年生	市全体 (n=2,425)	8.0	38.6	12.6	8.4	6.9	2.6	1.6
	所得区分Ⅰ (n=1,028)	10.2	40.6	15.0	9.6	6.5	2.5	0.8
	所得区分Ⅱ (n=775)	7.5	37.0	12.0	8.0	7.5	2.1	2.1
	所得区分Ⅲ (n=224)	7.6	37.9	10.3	8.9	8.9	4.5	2.2

進学希望については、所得区分が低いほど「高校まで」が高く、「大学またはそれ以上」が低くなっています。また、その理由として、所得区分が低いほど「希望する学校や職業があるから」という回答が少なくなっています。

### ■将来の進学希望（子ども）



### ■進学希望の理由（子ども）

学年	所得区分	希望する学校や職業があるから	自分の成績から考えて	親がそう言っているから	兄・姉がそうしているから	親せきがそうしているから	まわりの先輩や友だちがそうしているから	家にお金がないと思うから	早く働く必要があるから	その他	特に理由はない	不明・無回答
		小学5年生	市全体 (n=1,810)	49.8	16.9	13.0	5.4	1.8	2.0	3.5	4.1	10.2
	所得区分Ⅰ (n=732)	56.1	18.7	12.8	5.3	2.3	1.5	2.0	2.6	10.5	17.8	1.8
	所得区分Ⅱ (n=537)	46.9	15.1	11.9	5.6	1.7	3.0	3.4	4.1	11.0	21.2	2.4
	所得区分Ⅲ (n=148)	37.2	19.6	14.2	7.4	2.0	0.7	8.8	9.5	6.8	22.3	4.1
中学2年生	市全体 (n=1,849)	58.1	19.7	24.1	9.8	3.2	6.1	3.1	4.1	6.4	14.2	1.9
	所得区分Ⅰ (n=789)	61.1	22.1	27.0	11.4	3.7	5.4	0.9	3.2	6.5	12.5	1.4
	所得区分Ⅱ (n=577)	58.9	19.4	20.8	9.0	3.3	5.2	5.0	3.1	5.2	14.9	1.7
	所得区分Ⅲ (n=175)	50.3	17.7	19.4	6.9	2.3	7.4	8.0	8.6	6.3	17.1	2.9

文化的体験の状況について、所得区分が低いほど家庭における文化的体験の機会が少なくなっています。ヒアリング調査では、生活に困難を抱えている家庭では、仕事が忙しくて子どもに気をかけられなかったり、そもそも子どもに対して無頓着であったりするために、子どもとの交流が少ないように感じるといった意見もみられました。

■文化的体験の状況（子ども）

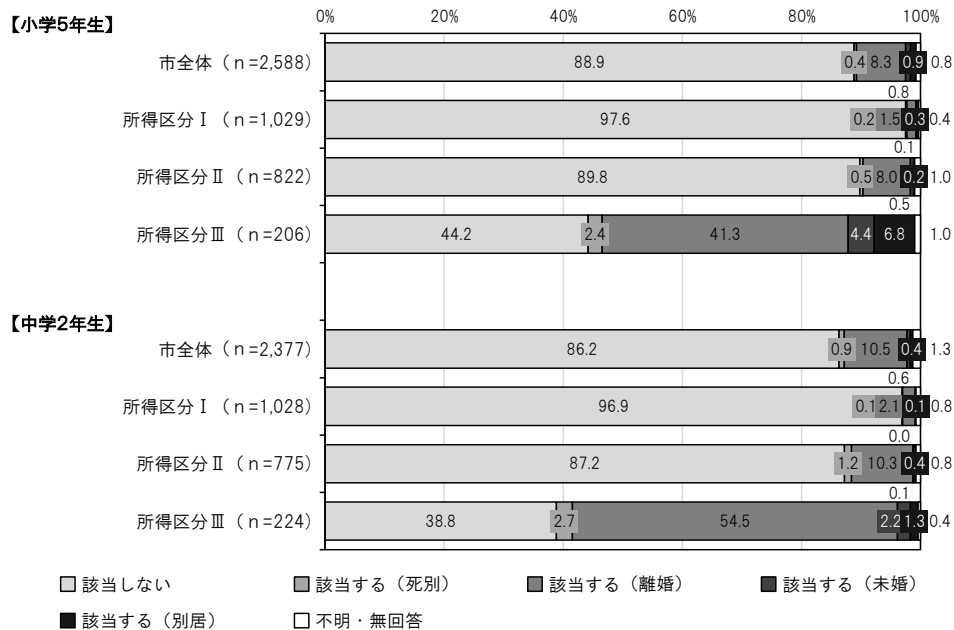
		小さいころに本や絵本を読んでもらった	手作りのおやつを作る	図書館に行く	動物園・水族館に行く	博物館・美術館に行く	コンサート・音楽会に行く
小学5年生	市全体 (n=2,596)	76.9	70.1	63.8	85.2	49.2	30.3
	所得区分Ⅰ (n=1,029)	80.1	73.8	71.1	88.6	56.0	36.3
	所得区分Ⅱ (n=822)	78.0	70.4	59.2	83.3	44.9	25.1
	所得区分Ⅲ (n=206)	66.0	56.3	45.1	75.7	33.0	19.9
中学2年生	市全体 (n=2,425)	80.2	71.1	64.9	87.7	53.4	40.8
	所得区分Ⅰ (n=1,028)	84.4	74.6	68.8	89.8	60.1	45.5
	所得区分Ⅱ (n=775)	79.5	71.4	65.5	89.3	51.2	40.3
	所得区分Ⅲ (n=224)	69.6	63.8	50.4	83.5	37.5	28.6

		新聞やニュースについて話をする	パソコンを使ってしらべものをする	地域の行事に参加する	泊まりがけで家族旅行に行く	あてはまるものはない	不明・無回答
小学5年生	市全体 (n=2,596)	44.9	47.0	56.5	80.2	2.3	1.1
	所得区分Ⅰ (n=1,029)	48.9	52.6	61.8	86.8	1.5	0.9
	所得区分Ⅱ (n=822)	42.7	43.7	54.3	77.4	2.4	0.7
	所得区分Ⅲ (n=206)	29.1	32.5	45.1	59.2	5.8	1.5
中学2年生	市全体 (n=2,425)	61.2	51.3	70.1	85.9	1.5	0.9
	所得区分Ⅰ (n=1,028)	65.5	57.1	74.3	91.0	0.8	0.8
	所得区分Ⅱ (n=775)	59.7	48.8	69.7	85.4	1.3	0.6
	所得区分Ⅲ (n=224)	53.1	42.0	60.7	73.7	3.1	1.3

## ウ 保護者の状況と支援について

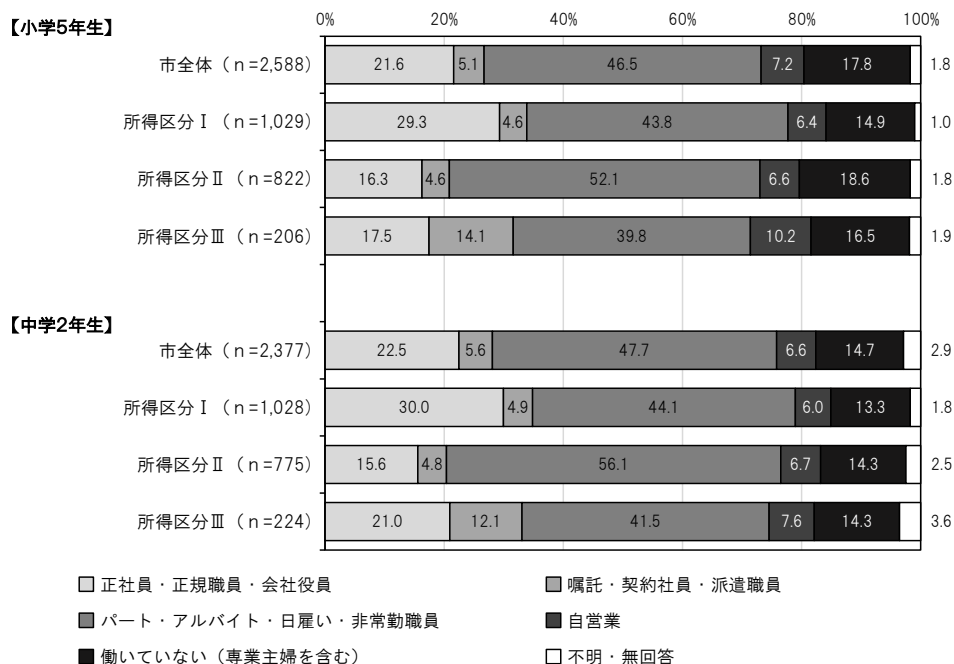
ひとり親世帯の割合は、所得区分Ⅲにおいて、小学生保護者で5割台、中学生保護者で6割台となっています。また、ヒアリング調査では、ひとり親世帯が就労しながら子育てを行う上で、仕事と子育ての両立への難しさが指摘されています。

### ■ひとり親世帯の該当状況（保護者）



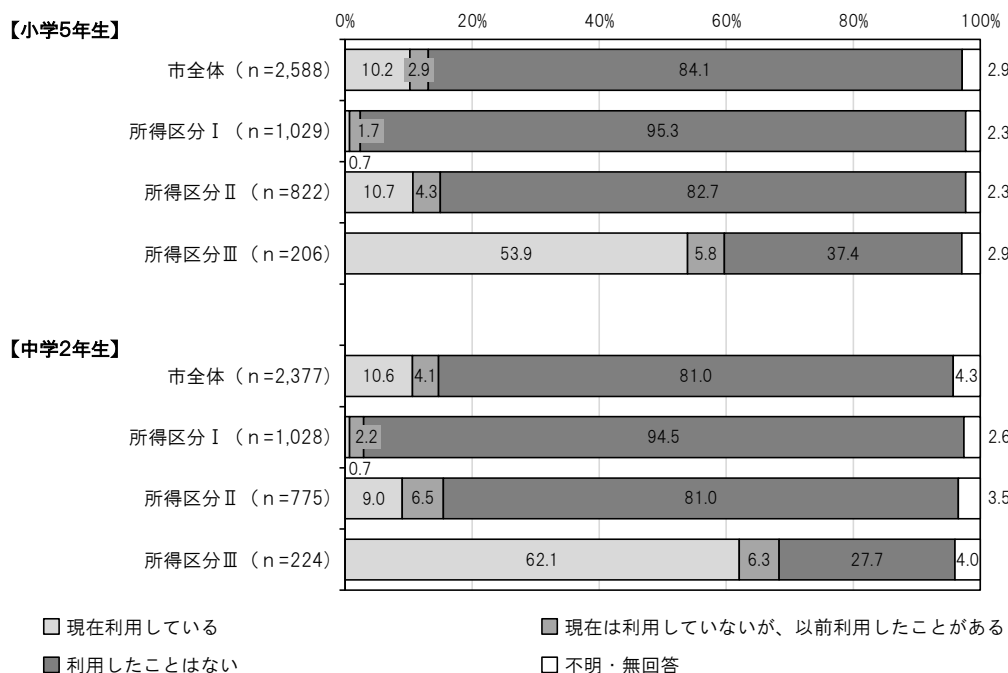
保護者の就労状況をみると、所得区分が低いほど父親の「正社員・正規職員・会社役員」の割合が低くなっています。母親の就労状況は、所得区分Ⅱより所得区分Ⅲで「正社員・正規職員・会社役員」や「嘱託・契約社員・派遣職員」の割合が高くなっています。

### ■保護者の就労状況（保護者）

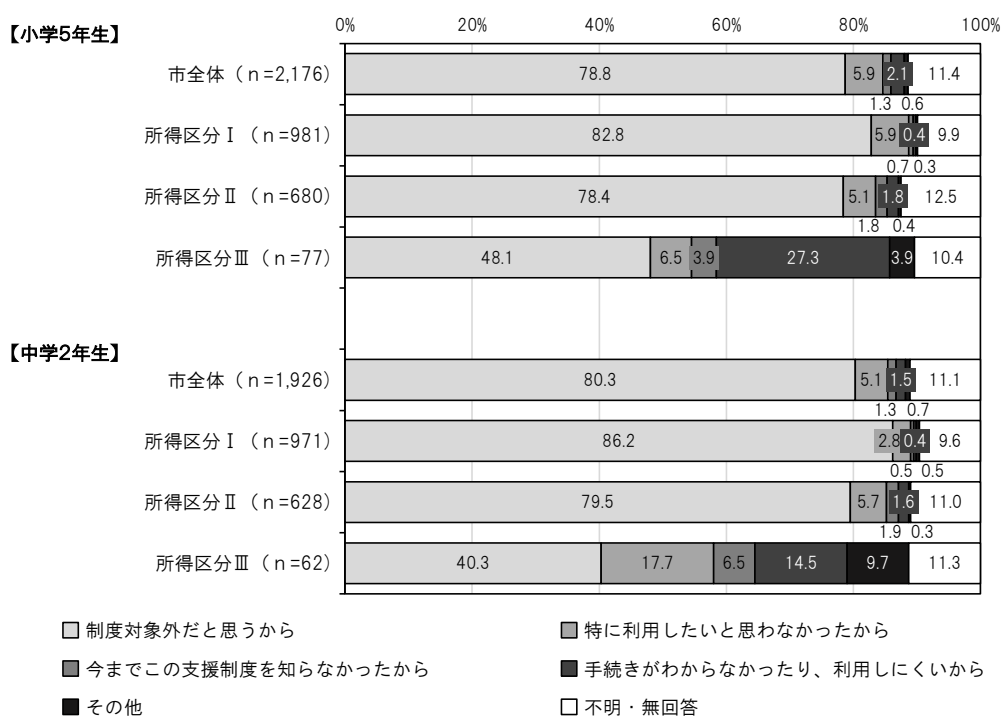


子どものいる世帯等を対象とする支援制度のうち、就学援助の利用が多くなっていますが、所得区分Ⅲにおいては、小学生の約4割、中学生の約3割は「利用したことはない」と回答しており、その理由として「制度対象外だと思うから」が約4割で最も高くなっています。また、ヒアリング調査においては、生活に困難を抱える家庭の保護者において、利用できる制度や仕組みを理解していないこと、情報を収集する力が不足している傾向があることが指摘されています。

### ■就学援助の利用状況（保護者）



### ■就学援助を利用したことがない理由（保護者）



子どもや保護者にとって、現在、または将来的に、どのような支援があるとよいと思うかについては、所得区分Ⅰ・Ⅱでは「進学や資格を取るための発展的な学習への支援」、所得区分Ⅲでは「生活や就学のための経済的援助(給付金や貸付など)」が最も高くなっています。また、ヒアリング調査では、支援について、保護者が支援対象者だと思っていない、支援の必要性を感じていない、子ども自身も自分が貧困家庭であることに気がついていないことがあり、支援に入ることが難しいといった状況も指摘されています。

■現在、または将来に必要な支援（保護者）

		保護者が家にいないときに子どもを預かる場やサービスの提供	安い家賃で住める住居	生活や就学のための経済的援助(給付金や貸付など)	進路や生活などについて何でも相談できるところ	仲間と出会う、一緒に活動できる場所	自然体験や集団遊びなどの多様な活動機会の提供	地域における子どもの居場所の提供	読み書きなどの基本的な学習への支援
小学5年生	市全体 (n=2,588)	31.4	16.1	38.8	25.0	29.5	30.8	26.3	19.4
	所得区分Ⅰ (n=1,029)	32.1	8.2	25.4	23.0	30.6	33.1	25.5	13.6
	所得区分Ⅱ (n=822)	30.3	18.4	48.3	28.8	29.9	29.8	28.1	24.3
	所得区分Ⅲ (n=206)	29.6	45.6	66.5	24.8	24.8	26.2	25.2	31.6
中学2年生	市全体 (n=2,377)	20.2	15.9	39.2	27.4	25.7	20.2	16.8	14.3
	所得区分Ⅰ (n=1,028)	20.9	7.5	27.4	26.0	28.2	22.8	16.9	9.9
	所得区分Ⅱ (n=775)	20.0	18.1	49.4	27.9	25.2	20.0	17.8	16.1
	所得区分Ⅲ (n=224)	17.0	44.2	62.5	28.1	15.6	12.1	11.6	22.3

		会社等での職場体験などの機会の提供	仕事に就けるようにするための就労に関する支援	子どものみで無料もしくは安価で食事ができる場所の提供	進学や資格を取るための発展的な学習への支援	特になし	その他	不明・無回答
小学5年生	市全体 (n=2,588)	37.9	24.8	18.7	53.7	7.6	2.2	1.9
	所得区分Ⅰ (n=1,029)	40.1	19.8	12.4	51.8	8.6	2.3	1.8
	所得区分Ⅱ (n=822)	38.9	28.3	23.2	58.3	6.1	2.9	1.2
	所得区分Ⅲ (n=206)	29.1	28.6	34.0	49.5	5.3	1.0	1.5
中学2年生	市全体 (n=2,377)	42.8	26.9	14.3	57.3	8.0	2.3	3.2
	所得区分Ⅰ (n=1,028)	47.8	24.3	11.2	55.3	9.1	1.9	1.9
	所得区分Ⅱ (n=775)	44.6	30.5	16.1	63.1	7.0	2.3	1.7
	所得区分Ⅲ (n=224)	25.0	23.2	22.3	53.6	3.6	2.2	3.6

### 3 課題のまとめ

---

#### (1) 子どもの教育に対する支援

アンケート調査結果から、学校の授業以外の勉強時間や学校の授業の理解度、塾や習い事の状況等には所得区分による差がみられます。併せて、進学希望についても、所得区分Ⅲでは他区分に比べて「希望する学校や職業があるから」が低くなっているなど、自分の将来に積極的な展望を持てるかどうかについても、家庭の経済状況との関連が示されており、家庭環境に左右されない学習保障や学習支援等の取組が必要です。

また、生活に困難を抱える世帯においては、文化的体験や習い事等の経験が少ない傾向にあります。これらの多様な体験・経験は将来の選択肢を増やすことや自尊感情の向上につながることも考えられるため、多様な体験・体験ができるような機会の提供や居場所づくりの取組が必要です。

#### (2) 家庭における生活支援

アンケート調査結果から、生活に困難を抱えている家庭では、朝食の欠食や規則的な生活等、子どもの生活習慣に課題を抱えている傾向にあります。併せて、子どもの自尊感情や文化的体験においても生活の困難状況による差がみられます。このような状況に至る理由として、ヒアリング調査結果からは保護者の就労状況との関連性や現状認識に対する課題も指摘されており、子どもだけでなく、保護者の生活支援等を含む世帯全体に対する生活支援が必要です。

#### (3) 保護者の就労に対する支援

生活に困難を抱える世帯の就労について、非正規雇用が多い傾向にあたり、仕事の忙しさに起因して子どもとの交流が少なかったりするといった状況がみられます。

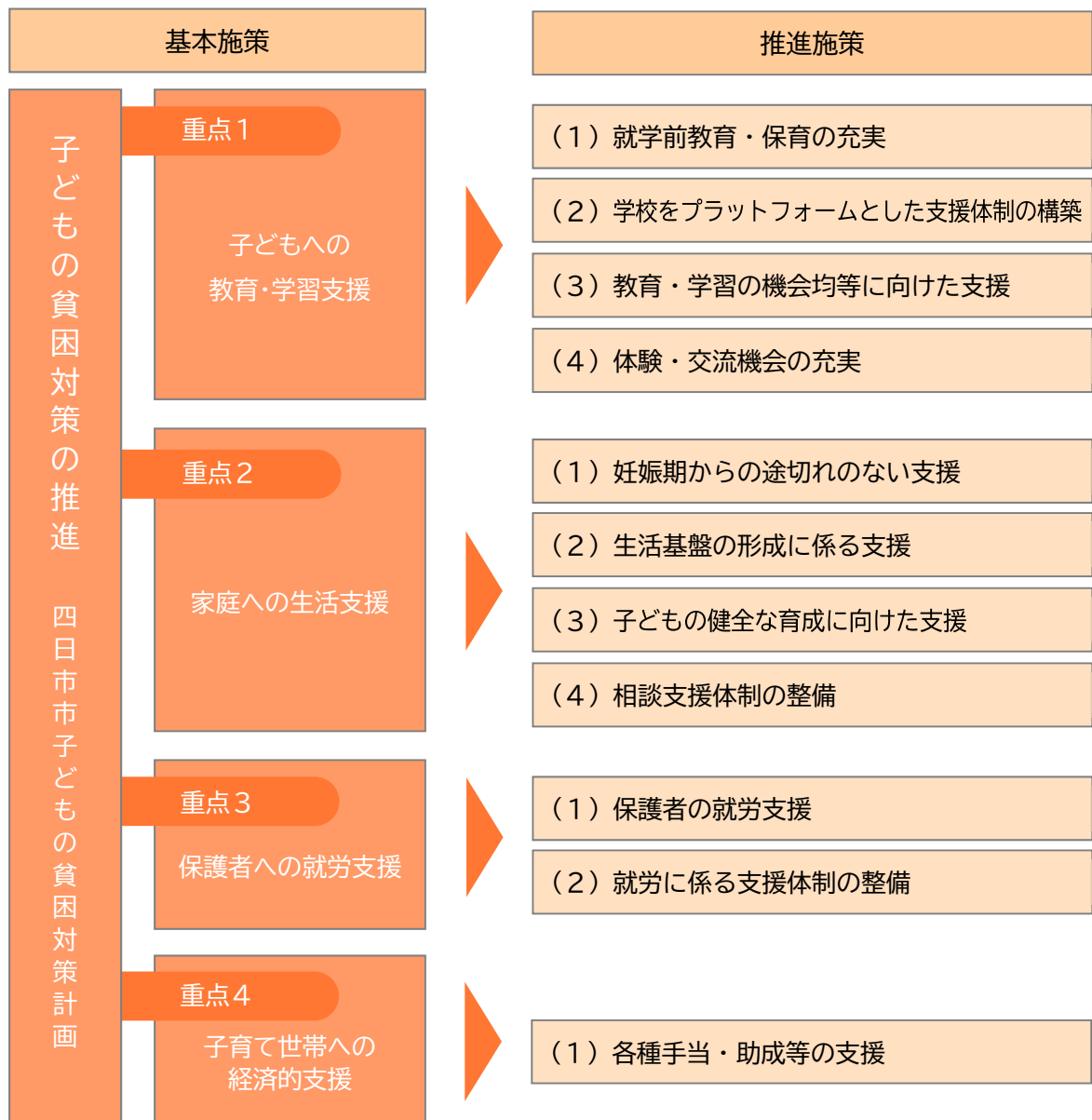
また、全国的に指摘されているひとり親世帯の生活困窮の状況等も踏まえ、保護者の就労支援や仕事と家庭の両立支援等の就労改善に向けた支援が必要です。

#### (4) 経済的な支援

生活保護世帯は横ばい、児童扶養手当受給者数は減少傾向ではあるものの、アンケート調査結果では現在、または将来に必要な支援として、生活に困難を抱える世帯で「生活や就学のための経済的援助（給付金や貸付など）」が最も高く、6割台となっています。

また、調査結果から、経済的支援制度に関して、対象となる世帯に制度自体の内容や利用方法等の情報が十分に届いていない可能性も考えられるため、更なる制度の周知徹底や制度へつなげる仕組みづくりや利用支援を検討していく必要があります。

## 4 施策体系





## 5 施策の内容

### 重点1

## 子どもへの教育・学習支援

### 施策の方針

子どもたちの未来が家庭の経済状況によって左右されることのないよう、子どもたちの可能性を最大限に広げ、各々の夢に向かって挑戦ができるような教育基盤の充実、教育・学習機会及び体験機会の提供を行います。また、学校を地域に開かれたプラットフォームと位置付け、各関係機関の連携による支援や、子どもたちを取り巻く様々な課題の早期発見及び支援へとつなぐ体制の強化を図ります。

### 主な取組

#### (1) 就学前教育・保育の充実

事業・取組	内容	担当課
年齢別カリキュラムに応じた教育・保育	乳幼児教育・保育ビジョンに応じた年齢別カリキュラムのもと、子どもの健やかな育ちを中心に就学前教育・保育の充実を図ります。	保育幼稚園課
就学前教育・保育の質的向上	保育者の資質向上を図るため、職種や年代ごとの課題に対応した研修の充実を図ります。四日市市幼児教育センターを設置し、就学前教育・保育の更なる質の向上に向けて、保育者の専門性の向上と支援を図ります。	保育幼稚園課
幼児教育・保育の無償化	保育園・幼稚園・こども園・地域型保育事業所、認可外保育事業所等において、3～5歳児及び市民税非課税世帯における0～2歳児の保育料を無償化することで、子育て世帯を支援します。	保育幼稚園課

## (2) 学校をプラットフォームとした支援体制の構築

事業・取組	内容	担当課
「チーム学校」として推進する教育支援	スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールロイヤー等の専門職が連携して課題解決にあたり、子どもや家庭への支援を促進します。	指導課
スクールソーシャルワーカーによる相談支援の充実	スクールソーシャルワーカーを活用し、問題を抱えた児童生徒の環境への働きかけや関係機関との連携を行い、問題解決に向けた相談支援を実施します。また、児童生徒だけでなく、家庭に対しても、早期かつ継続的な支援・対応を実現するために、巡回拠点型スクールソーシャルワーカーの拡充を図ります。	指導課
関係機関と連携した福祉的支援	ヤングケアラーや虐待など、児童生徒にとって不利な状況を早期に発見し、早期に対応ができるよう、学校における指導・支援体制の構築や地域・関係機関との連携を図ります。	指導課
不登校児童生徒への支援	登校サポートセンターに通所する児童生徒への支援に加え、通所できない児童生徒に対しても、アウトリーチの観点から、学校と連携して訪問型の支援を実施します。また、不登校児童生徒が状況に応じて、多様な学びの場を適切に活用し、社会的自立を目指せるように支援を行います。	教育支援課

### (3) 教育・学習の機会均等に向けた支援

事業・取組	内容	担当課
キャリア教育の推進	子どもたちや地域の実態等を踏まえ、毎年各中学校区の「キャリア教育全体計画」を見直し、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進します。また、四日市版キャリア・パスポートを有効に活用し、キャリア・カウンセリングや進学時における学校間の引継ぎを充実させ、子どもたちの自己理解、教員の児童生徒理解を深めます。	指導課
四日市市奨学金支給事業	子育て世帯の経済的負担を軽減し、意欲ある学生が希望する進学先に進めるよう、経済的理由から修学が困難な高校生、大学生等を対象とした奨学金を支給します。また、返還免除型を併用することで、卒業後の定住促進にもつなげます。	教育総務課
四日市市奨学会の育英会制度	経済的理由により就学が困難な学生、生徒に対する学資の貸与及び給付を行います。	教育総務課
子ども学習支援事業	生活保護受給世帯の中学生及び小学6年生に対し学習支援を行い、経済的に困難を抱える世帯の子どもたちに対し、学びの機会を提供します。また、専門員の配置などにより、対象世帯へのきめ細かな働きかけをすることで、対象となる生徒の参加率向上に努めます。	保護課
地域と学校の連携・協働体制構築事業	経済的に困難を抱える世帯に限らず、教育的に不利な環境のもとにある子どもたちに対して、教員経験者や地域住民、学生等による学習支援（地域子ども教室）を行います。	人権・同和教育課
笹川子ども教室	日本語が必要な子ども達や学習環境の整わない家庭の子ども達を対象に学習習慣を身につけるための学習支援を行います。	市民生活課
日本語指導が必要な子どもへの指導体制の充実	日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する小中学校の要請に応じて、日本語指導担当教員や適応指導員を配置します。	指導課
就学援助	市立小中学校に就学することが経済的に困難と認められる児童生徒の保護者に対し、所得基準に応じて学用品費や給食費等の費用の一部を援助し、義務教育の円滑な実施を図ります。	学校教育課

事業・取組	内容	担当課
保育園や幼稚園での翻訳や通訳の対応	ポルトガル語やスペイン語に適應できる外国籍児童家庭支援対応保育士等を配置し、日本語で学ぶ力をつけるための指導を行います。	保育幼稚園課

#### (4) 体験・交流機会の充実

事業・取組	内容	担当課
就学前こども芸術・文化体験事業 (こども芸術体験事業)	子どもたちの可能性を引き出し、豊かな感性を育むため、就学前の保育園・幼稚園・こども園の在園期間に質の高い芸術・文化に触れることのできる機会を提供していきます。	保育幼稚園課
乳幼児期における芸術文化体験 (こども芸術体験事業)	保護者と乳幼児と一緒に生の音楽に触れることができるコンサートを開催するなど、乳幼児期から音楽をはじめとした芸術文化に親しむ機会を提供することで、豊かな人間性の涵養を図るとともに、将来の文化の担い手育成につなげます。	文化課
少年自然の家における自然教室	豊かな自然を生かした様々な体験活動を通して、自己判断力、豊かな人間性、たくましい体力を身につけた子どもの成長を支援します。	指導課 こども未来課
環境学習の充実	四日市公害と環境未来館の見学を通して、四日市市ならではの環境学習を進め、「心豊かなよっかいち人」を育成します。	指導課 四日市公害と環境未来館

## 重点2

# 家庭への生活支援

## 施策の方針

子どもやその保護者が社会的孤立や困難な状況に置かれることのないよう、保護者の妊娠・出産期から途切れのない支援体制の強化及び包括的な相談支援体制の充実を図ります。また、生活に困難を抱える世帯に対する生活の安定に資する支援、子どもの健全な育成に対する支援や居場所づくり等の推進を図ります。

## 主な取組

### (1) 妊娠期からの途切れのない支援

事業・取組	内容	担当課
子育て世代包括支援センターによる支援強化	子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠・出産から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の強化・充実を図ります。	こども保健福祉課
母子健康手帳の交付	妊娠初期から母子健康手帳及び妊婦一般健康診査の受診票を交付することで、妊婦自身の母性意識及び健康意識の向上を図り、安全な出産につなげます。また、妊娠届出時のアンケート情報等から、出産や育児に不安がある妊婦に対して個々の状況に応じた相談、支援を行います。	こども保健福祉課
産前・産後サポート事業	妊産婦が安心して赤ちゃんとの生活を送ることができるように、妊娠中から出産後まで保健師等が電話相談や家庭訪問等による相談支援を行いながら、個々の状況に応じた継続支援につなげます。	こども保健福祉課
妊産婦・乳幼児訪問指導	妊娠・出産・育児に関し、保健師や助産師が家庭訪問による相談に応じ、必要な指導助言を行うとともに、関係機関と連携して適切な支援を提供することで、保護者の育児不安の解消に努めます。	こども保健福祉課

事業・取組	内容	担当課
こんにちは赤ちゃん訪問事業	おおむね生後4か月に達するまでの乳児がいる家庭を赤ちゃん訪問員等が全戸訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげます。	こども保健福祉課
新生児聴覚検査	耳の聞こえの障害を早期に発見するため、出産後、産科医療機関で実施する新生児聴覚検査について、上限3000円の補助を行い、低所得者に対しては検査費用を全額助成します。	こども保健福祉課
途切れのない支援体制	保育園・幼稚園・こども園で気になる子どもを必要な支援につなげるため、三重県立子ども心身発達医療センターが開発したCLM（チェックリストイン三重）を活用し、成長過程に応じた適切な途切れのない支援を行います。	こども発達支援課
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭を保健師や保育士等資格を有する支援員が訪問して、相談・指導・助言・育児援助等による支援を行うことで、養育上の問題の解決・軽減を図ります。	こども保健福祉課 こども家庭課
育児フォローアップ事業	育児に関する不安や悩みの傾聴及び助言、育児手技の伝達等を行い、保護者の負担や不安を軽減します。	こども家庭課
保育園や幼稚園等における地域の子育て支援	園の開放や、親子や子ども同士の交流、地域交流、育児の相談などを通して、保育園や幼稚園等に入園していない地域の子どもの健やかな成長と保護者の育児を支援します。	保育幼稚園課
子育てレスパイトケア事業	第2子以降の子どもの出産後における保護者の心身の負担軽減を図るため、生まれた子の兄・姉を産後12か月までの間に市内の認可保育園に2回まで無料で預けることができる、一時保育無料券を発行します。	こども未来課

## (2) 生活基盤の形成に係る支援

事業・取組	内容	担当課
子どもの生活リズム向上事業	「早ね早おき朝ごはん」推進運動のもと、モデル園・校を指定し、子どもの生活習慣の確立や向上に向けて、保護者や園・学校等が連携して取り組みを進めます。	こども未来課
ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等が疾病や急な残業等により日常生活に支障をきたす場合、家庭生活支援員を派遣し、自立した生活が行えるよう、生活援助、子育て支援を実施します。	こども家庭課
支援対象児童等見守り強化事業	コロナ禍等により経済的・心理的に厳しい状況におかれ困難を抱える子どもとその家族に対し、定期的な見守りや食事の提供等を実施します。	こども家庭課
こども食堂等支援事業	コロナ禍により経済的・心理的に厳しい状況におかれ困難を抱える子どもとその家族を支援するため、こども食堂等の食事や居場所を提供する団体の補助を行います。	こども未来課
生活困窮者対策の推進	生活困窮者に対し、自立に向けた包括的な相談支援として自立相談支援事業を実施するとともに、住宅確保給付金の支給を行います。また、家計改善事業等の支援事業について、必要に応じて事業実施を検討します。	保護課
ひとり親世帯等の住宅確保に関する支援	市営住宅の入居に関して、ひとり親世帯、未就学児のいる世帯、多子世帯、DV被害者世帯等について優先入居の取組を行います。	市営住宅課
子どもの就労に係る支援	三重労働局との連携や、地域若者サポートステーション事業への支援を行い、若年者の職業的自立を支援します。	商業労政課

### (3) 子どもの健全な育成に向けた支援

事業・取組	内容	担当課
子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	家庭で一時的に子どもの養育が困難になったときに施設において子どもの一時預かりを行います。	こども家庭課
子どもと若者の居場所づくり事業	四日市市登校サポートセンター及び市総合会館内において、軽運動や音楽活動、学習、憩い、語らいの場を提供し、青少年の自主的な活動を支援します。	こども未来課
学童保育所の充実	学校施設をはじめ、学校周辺の公共施設の活用を推進するとともに、利用児童数の増加に対応した受入れ枠拡大への支援に取り組みます。	こども未来課
児童虐待防止対策事業	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応のため、「子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」を中心に、関係機関と連携を深め、情報の収集、共有を図りながら、きめ細かな対応や啓発活動を行います。	こども家庭課
乳児院・児童養護施設への支援	乳児院・児童養護施設エスペランス四日市における専門的な職員の配置等への助成や、運営協議会を通して子どもの処遇向上の促進や円滑な運営の確保に向けた支援を行います。	こども家庭課
食育の推進	関係機関や学校・地域・家庭と連携した食育の推進や学校給食の充実を図り、望ましい食習慣や生活習慣の形成、子どもの健やかな発育・発達を支援します。	学校教育課 こども未来課



#### (4) 相談支援体制の整備

事業・取組	内容	担当課
妊産婦・乳幼児相談	妊娠期から出産、育児期に至るまでの様々な機会を通じて、子育て世代包括支援センターとして電話での相談やすくすくルーム等で来所相談を実施することで、育児不安の早期解消に努めます。	こども保健福祉課
地域に出向いて実施する保健師・栄養士相談事業	子育て支援センターや保育園のあそぼう会のほか、地域で行われる子育て支援事業や子育てサロン等に保健師や栄養士等が出向き、育児等の相談を行います。	こども保健福祉課
利用者支援事業	利用者支援専門員(子育てコンシェルジュ)の間で情報共有や連携体制の充実を図り、それぞれの家庭に合った子育て支援情報の提供や相談、助言等を行います。	こども未来課
子育て支援センターにおける相談事業	市内各所に設置された子育て支援センターの保育士が、未就園児家庭の子育ての不安や悩みに寄り添った相談支援を行います。	こども未来課
地域の青少年相談員による相談事業	学校や関係行政機関、地域の青少年育成団体が連携し、継続して指導が必要な子どもや家族への相談、助言、指導を行います。	こども未来課
青少年育成室における青少年とその家庭の悩み相談事業	生活・友人関係・問題行動・非行等に関する青少年やその家族の悩み相談を実施します。	こども未来課
母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の生活相談	母子・父子自立支援員により、ひとり親家庭の父・母の精神的な悩みを聞いたり就労支援につなげたりするなど、自立に向けた相談を行います。	こども家庭課
子どもの発達に関する相談・支援	18歳までの子どもの発達に関する相談や5歳児保護者アンケートを実施し、早期からの途切れない支援につなげます。	こども発達支援課
就学相談・巡回相談支援事業	障害のある子どもや発達に課題のある子どもとその保護者や保育士等への巡回相談を行います。	こども発達支援課 教育支援課
民生委員・児童委員による相談	地域の中での身近な相談窓口として、民生委員・児童委員が生活の中での困りごとや悩みごとに関する相談・助言を行います。	健康福祉課

事業・取組	内容	担当課
ヤングケアラーに対する 相談支援体制	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども（ヤングケアラー）に係る相談を実施します。	こども家庭課 指導課 健康福祉課等
女性のための電話相談 男性のための電話相談	ジェンダーの視点、生活者の視点を大切にし、関係機関と連携を図りながら具体的な支援につなげます。また、女性相談については、電話相談だけでなく、面接相談や必要に応じて臨床心理士相談や法律相談も受けられます。	男女共同参画課

### 重点3

## 保護者への就労支援

### 施策の方針

困難を抱える世帯の安定的な経済基盤の形成に向けて、保護者の就労支援や就労に係る各種支援体制の整備を図ります。また、所得の増大等を含め、自らの暮らしの見通しを立て、自立に向けた働き方ができるような支援を行います。

### 主な取組

#### (1) 保護者の就労支援

事業・取組	内容	担当課
求職者資格取得助成金	市が指定する資格等を取得した求職者に対し、取得費用の一部を助成し、就業を支援します。	商業労政課
若年者就労支援事業	北勢地域若者サポートステーションが行う、就労に有益な事業に対して補助を行います。	商業労政課
自立を支援する就業支援給付	雇用保険制度の指定教育訓練講座などを受講するひとり親に対して、「自立支援教育訓練給付金」の支給や、看護師など経済的自立に効果が高い資格取得の修業に際し、「高等職業訓練促進給付金」を支給するなど、ひとり親家庭の自立支援を推進します。	こども家庭課
母子・父子福祉センターにおけるひとり親家庭・寡婦への支援	ひとり親家庭及び寡婦の生活の安定と自立を図るため、母子・父子福祉センターにおいて技能習得講座や交流事業等を実施します。	こども家庭課
就労自立促進事業	生活保護受給者や自立相談事業の支援を受けている生活困窮者等の就労による経済的自立を図るため、四日市公共職業安定所等と連携した就労支援を行います。	保護課
働く女性・働きたい女性のための相談 「働くウーマンナビ」	様々な悩みについて相談できる窓口を設置し、女性が自分らしく働いていくための支援（相談・情報提供等）を行います。	男女共同参画課
就労に役立つ日本語習得の支援 (夜間日本語教室含む)	外国人市民に対して就労につながる日本語の学習支援を行います。また、就労等により昼間通うことができない日本語教室を夜間に行います。	市民生活課

## (2) 就労に係る支援体制の整備

事業・取組	内容	担当課
保育所延長保育事業	保護者の多様化する勤務時間や通勤時間等に対応するため、開所時間を超えた延長保育を実施します。	保育幼稚園課
保育所休日保育事業	日曜日・祝日に勤務する保護者の増加に対応するため、認可保育所における休日保育の実施園の増加を図ります。	保育幼稚園課
私立幼稚園預かり保育・一時預かり事業	保護者に対する育児支援及び子どもの健全育成を図るため、通常保育終了後に在園児の一時預かりを実施します。	保育幼稚園課
病児保育事業	市内医療機関の協力を得ながら、新たな開室を進めるほか、定員の拡充、開室時間等について検討を進めます。	こども未来課
ファミリー・サポート・センター事業	働く人々の仕事と家庭の両立支援及び地域の子育て支援を目的として、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人をつなぎます。	こども未来課
仕事と子育ての両立ができる職場環境支援事業	仕事と子育ての両立を推進するため、働きやすい職場環境づくりのための施設や制度の整備を進める企業に対して支援を行います。	商業労政課

## 重点4

# 子育て世帯への経済的支援

## 施策の方針

子育て世帯への経済的支援を行い、世帯の日々の生活の安定から自立までの支援を行います。

## 主な取組

### (1) 各種手当・助成等の支援

事業・取組	内容	担当課
助産施設利用者への支援	経済的な理由により、助産が必要な妊婦を助産施設に入所させ、これに必要な費用を支給します。	こども家庭課
第3子保育料補助・減免	0～2歳児を対象として、第3子以降の保育料を無償化することで、子育て家庭を支援します。	保育幼稚園課
子ども医療費の助成	子どもの疾病の早期発見と早期療養の促進、並びに保護者の経済的負担の軽減に向けて、子どもの医療費を助成します。	こども保健福祉課
一人親家庭等医療費の助成	ひとり親家庭等の保護者と児童の保険診療にかかる自己負担分を助成します。	こども保健福祉課
学童保育所保育料の軽減 (利用支援補助事業)	学童保育所を利用する就学援助家庭、ひとり親家庭等に対し、保育料の負担軽減を図ります。	こども未来課
児童手当の支給	中学校修了までの児童を養育している方に対して、児童手当を支給します。	こども保健福祉課
児童扶養手当の支給	ひとり親家庭等を対象に児童扶養手当の支給を行います。	こども保健福祉課
養育医療の給付	養育医療対象の乳児に対して、指定医療機関での医療に対し給付を行います。	こども保健福祉課
ファミリー・サポート・センター利用料の軽減	ひとり親世帯、生活保護世帯、市民税非課税世帯、多子世帯、多胎児世帯を対象に利用料の1/2を補助します。	こども未来課
実費徴収に係る補足給付事業	経済的に困難な状況な家庭の子ども及びすべての第3子以降の子どもに対し、幼稚園の副食費助成を行います。	保育幼稚園課
各種手当や助成制度の周知徹底	対象となる世帯に必要な情報が届くように更なる周知徹底に取り組みます。	各課

## 6 子どもの貧困に関する指標

---

指標	実績値	目標
スクールソーシャルワーカーの拠点巡回型設置中学校区数	9 中学校区 (令和 4 年度)	↑
毎日朝食を食べる子どもの割合	小学生 83.7% 中学生 75.7% (令和 3 年度)	↑
こども食堂やフードパントリーを実施する団体数	13 団体 (令和 4 年度)	↑
ひとり親の正規雇用されている割合	母子世帯 42.7% 父子世帯 74.0% (令和 3 年度)	↑
「自分には将来の夢や目標がある」と回答した児童生徒の割合	小学生 80.1% 中学生 70.2% (令和 3 年度)	↑